

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No | 資料名          | ページ | 項目          | 内容   | 回答  |
|----|--------------|-----|-------------|--|---|
| 1  | 入札説明書        | P5  | 5. 本事業の業務範囲 | 「(1)調査・設計業務」のアにおいて「地下水影響調査」とありますが、業務の仕様書が見当たりません。業務の仕様書を提示願います。  | 基本設計図書の貸与時に要求水準書【添付9】「地下水調査委託業務仕様書」として貸与しております。再度ご確認ください。   |
| 2  | 入札説明書        | P17 | 4-(1)-イ-e   | 統括代理人の登録について、複数人登録することは可能でしょうか？<br>可能ならば、その配点についてはどうなりますか？<br><br>また、監理技術者及び施工担当者の登録について、複数人登録することは可能でしょうか？<br>可能ならば、その配点についてはどうなりますか？   | 本契約締結以降は、統括代理人は1名、監理技術者は乙型JVの場合を除き1名に確定させる必要があります。施工担当者は建築担当、電気設備担当、機械設備担当の3名の配置が必要です。<br><br>統括代理人・監理技術者・施工担当者について、提案段階では、本契約締結以降に配置が確定する者以外を含めた提案も可とします(例えば、統括代理人候補として3名、監理技術者候補として3名、施工担当候補者として6名の提案も可)。その場合、評価に当たってはその評価点が最も低くなる条件での評価となることに留意してください。 |
| 3  | 【別添資料1】要求水準書 | P9  | (1)適用法令等    | 基本設計説明書(事業者貸与版、2017年9月22日、1-1基本理念)によりますと「巨大地震や台風・集中豪雨など近年頻発している自然災害のほか、様々な危機事案に対する防災・危機管理の対応力と業務継続力の向上を図るため、大地震動後やライフライン途絶時にも業務を迅速・的確に継続できる高度な耐震性能と高い安全性を備えた庁舎の整備を目指します。」とあります。<br><br>また、西宮市のホームページにおいて、「西宮市国民保護計画 平成28年5月版」の「第5章 計画が対象とする事態」によると「市保護計画においては、以下のとおり国の基本指針及び県保護計画において想定されている武力攻撃事態及び緊急処理事態を対象とする。」とあります。<br><br>一方で、要求水準書(9月22日配布、P9、(1)適用法令等)には「西宮市国民保護計画」は含まれておりません。従いまして、「基本設計説明書」の上記の説明文に関わらず、本施設における建築計画、構造計画、設備計画の設計基準は要求水準書の通り、自然災害への対応を本旨としており、「武力攻撃事態及び緊急処理事態」への対策については一切、含まないと考えて宜しいでしょうか。もしくは、対策を含む場合は仕様基準と適用範囲をお示し下さい。 | ご理解の通りです。   |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No | 資料名                    | ページ            | 項目                | 内容   | 回答   |
|----|------------------------|----------------|-------------------|--|--|
| 4  | 【別添資料1】要求水準書           | P9             | (1)適用法令等          | 順守すべき条例に「西宮市都市景観条例」がありますが、基本設計において協議された資料をご提示願えませんか。また、実施設計において、当該条例の協議により指導を受けた場合の設計変更については、工事金額を含めて別途協議願えるものと考えて宜しいでしょうか。  | 景観アドバイザー部会の際に配布した資料を基本設計図書貸与申請書をご提出の事業者に対して、追加で貸与いたします。<br>なお、実施設計において当該条例の協議により指導を受けた場合で、市が必要であると認めるときは、工事(設計・施工)請負契約書(案)第32条第4項に基づき、請負代金額の変更等を行う場合があります。 |
| 5  | 【別添資料1】要求水準書 基本設計-機械設備 | P16<br>3-3、3-4 | ア                 | CGS及び基本システムはエネルギーサービス工事範囲を示すとの記述と、市が別途発注予定のガス引込に伴うエネルギーサービス事業で整備する「ガスコージェネレーションシステムの整備および本庁舎側への排熱利用配管、本庁舎側の配管経路の既存改修」の実施設計は本工事に含むとあります。<br>表記の通り、同工事費は今回の「入札説明書」に表記された予定価格に含まれないと解釈されます。<br>記載通り工事費は含まれないと考えて宜しいですか。 | ご理解の通り、工事費は含まれません。   |
| 6  | 【別添資料1】要求水準書           | P16            | 第2-2-(3)-ア 実施設計業務 | 「設計図書の作成に際しては、最新版の「西宮市設計図書作成基準」及び「建築設備設計基準」等を遵守すること。」とありますが、基準書を入手または閲覧する方法をご教示願います。   | 基本設計図書貸与申請書をご提出の事業者に対して、追加で貸与いたします。  |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No | 資料名          | ページ | 項目         | 内容   | 回答   |
|----|--------------|-----|------------|--|--|
| 7  | 【別添資料1】要求水準書 | P16 | 第2-2-(3)-イ | 業務内容の中に、積算業務が含まれておりますが、予算書(設計書)作成に際して、「RIBC」「西宮独自システム」「エクセル書式」のどの方式を採用するのかご指示願います。                     | 内訳明細書については、エクセル書式で作成してください。  |
| 8  | 【別添資料1】要求水準書 | P17 | 構造         | 地震波については入札段階で事業者が再検証を行うことでより合理的な構造計画を行ってもよろしいでしょうか。  | サイト波については、サイト地点に最も影響の大きい地震断層として選定した「六甲・淡路島断層帯主部六甲山地南縁ー淡路島東岸区間」を震源モデルに設定し、事業者において地盤増幅特性を考慮し適切に作成したうえでVE提案を行ってください。なお、基本設計説明書のサイト波を使用することも可とします。 |
| 9  | 【別添資料1】要求水準書 | P21 | 第2-3-(2)   | 解体に伴うダクトパッキン、配管断熱材等のアスベスト含有については、調査を行わないと有無が解りません。調査費用のみを見込み撤去処分は別途と考えて良いでしょうか。本工事の場合、撤去範囲のご指示をお願いします。 | ご理解の通りです。市で把握している飛散性アスベスト以外の飛散性アスベストについては、事業者が事前に調査を行うものとし、その処理費については入札金額に含めず合理的な範囲で市が負担するものとします(ただし、非飛散性アスベストは入札金額に含むものとします)。                 |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No | 資料名              | ページ | 項目       | 内容   | 回答   |
|----|------------------|-----|----------|--|--|
| 10 | 【別添資料1】要求水準書添付資料 | P22 | 地下連絡通路   | 市道西268号の地下工事を行うにあたり交通規制を行う場合の条件についてご教示ください。  | 基本設計時に、所轄警察署および兵庫県警察本部に市道部分の地下工事に伴う交通規制の可否について事前相談を行っておりますが、工事の詳細が定まっていないため現在のところ明確な条件はありません。交通規制を行うにあたっては、工事の時期や工法等の詳細を確定したうえで、当該道路の交通量把握と周辺施設への説明が前提条件になると考えています。通行規制の可否については、想定されるリスクを含め、事業者が実施可能と思われる施工計画をご提案ください。 |
| 11 | 【別添資料1】要求水準書     | P21 | 第2-3-(2) | 家電リサイクル法の適用されるルームエアコンの撤去処分は、法的に建物所有者が直接行うこととなっています。別途として良いでしょうか。   | 家庭用ルームエアコンの取扱いについては、ご理解の通りです。なお、家庭用ルームエアコンは、教育委員会庁舎および旧西宮区検察庁にそれぞれ1台ずつ設置されていることを確認しております。  |
| 12 | 【別添資料1】要求水準書     | P29 | 第2-5-(3) | (3)資料等の作成に記載されている透視図と「その他市が必要と認める説明・工法に必要な資料」の資料の内容、必要部数をご提示ください。  | 現時点で資料の内容等に明確な想定はありません。必要部数については、カラー刷り100部程度(事業期間中の年1～2回)とお見込みください。  |
| 13 | 【別添資料1】要求水準書     | —   | 工程       | 全体工期管理について、第二庁舎等の引渡し時期を前倒しする提案も可能とありますが、別途工事との調整も考慮すると大幅な工期短縮は難しいと考えます。工期短縮することによる西宮市様のメリットまたはどの位前倒しすることでメリットが生まれるか、ご教示をお願いします。<br>全体工期管理について、確実な遵守と前倒しはどちらが優先でしょうか。 | 引渡し後の各部局の第二庁舎への引渡しについては、一定の時間を要するものと考えており、出来るだけ早期に引渡しを受けることで、余裕を持った引越しスケジュールとなり、第二庁舎供用開始時期がより確実なものになると考えています。<br>なお、本事業については宮水取水時期への配慮や別事業との調整等による工事遅延リスクも懸念されることから、各工程の確実な遵守という面でのご提案も非常に重要と考えています。                   |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No | 資料名              | ページ | 項目                | 内容   | 回答   |
|----|------------------|-----|-------------------|--|--|
| 14 | 【別添資料1】要求水準書     | —   | 工程                | 地下通路連絡整備の施工時期について、要求水準書には平成31年9月末まで(事業者提案により平成32年9月末までの整備を可とする。)とありますが、平成31年9月末までと記載されている理由をご教示お願いします。                   | 基本設計において、第二庁舎の地下工事の時期と同時に施工することが効率的であると想定しています。なお、要求水準書に記載している通り、事業者としての判断で平成32年度に実施することも可能です。 |
| 15 | 【別添資料1】要求水準書 添付1 | P2  | 関連事業工程            | ガス引込みに伴うエネルギー供給事業について、コージェネレーションシステムの整備に関する実施設計はDB業務に含むとありますが、事業者決定が8月～9月となっています。実施設計当初からの調整が可能になるよう事業者決定を早めることは可能でしょうか。 | 実施設計当初から調整が可能となるようにします。  |
| 16 | 【別添資料1】要求水準書 添付2 | P2  | 4-(1)             | 完成図書の体裁について、A4(見開きA3)として宜しいでしょうか。  | 完成図書の体裁については、現時点ではA3サイズを想定していますが、実施設計業務実施時点において、市が決定します。                                       |
| 17 | 【別添資料1】要求水準書 添付2 | P2  | 4-(2)             | 竣工写真の体裁について、カット数を100カット、航空写真有りとして宜しいでしょうか。   | 現時点で明確な想定はありません。本契約後に市が決定します。  |
| 18 | 【別添資料1】要求水準書 添付2 | P3  | 4-(8)             | 室内濃度測定報告書について、測定対象の有害物質、測定対象室、測定点数をご教示ください。  | 現時点で明確な想定はありません。本契約後に市が決定します。  |
| 19 | 【別添資料1】要求水準書添付資料 | 添付3 | 1.建築 - (4)        | 実施設計に係る成果物で(4)積算数量計算書・集計表(データ共)とありますが、データはpdf形式としてよろしいでしょうか。   | 現時点では、エクセル形式を想定していますが、正式には実施設計業務時点で市が決定します。  |
| 20 | 【別添資料1】要求水準書 添付5 | P18 | 消防・防災無線伝搬調査 業務仕様書 | 消防・防災無線伝搬調査 業務の依頼先もしくは問い合わせ先を数社ご教示願います。  | 基本設計図書等の貸与資料の【③(参考資料)別事業の実施予定事業者】中の「消防デジタル無線移設」と「防災行政無線」欄に記載している事業者により依頼して実施するものとします。          |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No | 資料名              | ページ | 項目                               | 内容   | 回答   |
|----|------------------|-----|----------------------------------|--|--|
| 21 | 【別添資料1】要求水準書添付資料 | P28 | 添付資料8                            | 吸収式冷温水発生器、コージェネレーションの排気筒(共に消音器含む)は、エネルギーサービス事業者工事(別途工事)としてよろしいでしょうか。また、発電機室1・2の室のガラリおよびチャンバーを除く給排気用の送風機、およびそれに付随するダクト・消音器・外部フードについては、エネルギーサービス事業者工事(別途工事)としてよろしいでしょうか。 | コージェネレーションの排気筒(消音器含む)は、参考図M-4062,M-4063に記載の範囲までエネルギーサービス事業者工事(別事業)とし、吸収式冷温水発生器の排気筒は全てエネルギーサービス工事(別事業)とします。<br>・発電機室1のコージェネレーション発電機に伴い必要となる換気の為のガラリおよびチャンバーを除く給排気用の送風機、およびそれに付随するダクト・消音器・ダンパー類については、エネルギーサービス事業者工事(別事業)とします。その他の換気設備は全て本工事とします。 |
| 22 | 【別添資料1】要求水準書 添付8 | P1  | 「ガス引込みに伴うエネルギーサービス事業」DB地業との工事区分表 | 壁貫通工事、基礎工事、防音防振工事、フェンス工事の内容をご教示ください。   | 壁貫通工事、基礎工事、フェンス工事と機械室の防音防振は本事業に含まれるものとします。エネルギーサービスで設置する機器の防振およびコージェネ設備(参考図M-4060～M-4064に記載)の防音防振は別事業で整備するものとします。<br>なお、詳細仕様については、実施設計時に決めていくものとします。   |
| 23 | 【別添資料2】落札者決定基準   | P5  | 第2-3-(2)                         | 「入札参加者によるプレゼンテーション、選定委員会による入札参加者へのヒアリング等の実施を予定しており」とありますが、予定日はいつ頃になるでしょうか？   | 平成30年2月上旬頃を予定しています。  |
| 24 | 【別添資料2】落札者決定基準   | P5  | 第3-3-(2)                         | 入札参加者によるプレゼンテーション、選定委員会による入札参加者へのヒアリング等の実施について、その詳細をご教示ください。   | 選定委員会委員から入札参加者に対して、提案審査のために必要となる質問を行うことが主な内容として想定されますが、これに限られるものではありません。詳細については、選定委員会において審議の上、決定します。   |
| 25 | 【別添資料2】落札者決定基準   | P7  | 市内企業への発注や市内調達の場合                 | 参考資料では、解体工事をJVの乙型で算定していますが、あくまでも例示と考えてよろしいですか。また、仮に建設業務だけで全体契約額の30%を確保できる場合は、それで技術提案評価項目中の「市内企業への発注や市内調達の割合」については、満点を得れるという理解でよろしいですか。                                 | ご理解の通りです。  |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No | 資料名               | ページ  | 項目   | 内容  | 回答   |
|----|-------------------|------|--|---|--|
| 26 | 【別添資料2】落札者決定基準    | P7   | 宮水の保全  | 技術提案評価項目内に宮水への配慮がありますが、選定委員の中に宮水保存調査会のメンバーは含まれておりません。提案審査に際しては、事前に宮水保存調査会に事務局から提案内容について意見を聞くという理解でよろしいですか。また、事前に宮水保存調査会に提案内容に対する意見を聞かないのであれば、選定委員の皆さんが提案の有効性を判断できなければ、評価されないとの理解でよろしいですか。 | 事業者選定時に提案内容について宮水保存調査会の意見を聞くということは予定していません。選定委員会の各委員が、一般的な視点で判断し、評価を行うことを想定しており、必要に応じて事務局から補足説明を行います。なお、提案に際しては過去事例も含め採用実績のある工法等、判断するうえで確度が高い提案や、誰が見ても判断のし易い数値的なものを提示したうえでの提案内容が好ましいと考えます。 |
| 27 | 【別添資料2】落札者決定基準    | P7   | イ 技術提案評価項目及び配点<br>(2)品質性能向上に関する提案<br>○LCCの縮減効果 | ライフサイクルコストを試算するにあたり、差支えなければ本庁舎のエネルギー消費量(光熱水費)と在館人員を教えてください。   | 【H28年度実績】<br>消費電力量:約2,050MWh<br>消費ガス量:約147千m <sup>3</sup><br>水道使用量:約21,600m <sup>3</sup><br>在館人員:約1,290人(職員のみ)   |
| 28 | 【別添資料2】落札者決定基準(案) | P7   | (2)品質性能向上に関する提案                                | 設備更新・大規模修繕時に国道2号線を道路使用して作業できるものとしてよろしいでしょうか。  | 国道2号線の利用は想定しておりません。市道幹16号線(市役所前線/幅員15m)の利用を想定しており、揚重機の設置については、第二庁舎敷地内から市役所前線の歩道までとし、車道の長時間使用はないものと想定しております。  |
| 29 | 【別添資料3】提案書様式集     | P2-7 | 提出書類関係のファイル形式                                  | 提出する書類のファイル形式が指定されていますが、それと異なるファイルの使用は不可と考えてよろしいでしょうか?<br>(例えば、様式4の提案書類関連をMS-WORDではなくイラストレーターを利用するなど。)<br><br>上記が不可であれば、文章を補完する絵図など、ワードに画像で貼り付けるという考え方でよろしいでしょうか?                         | 提出する書類のファイル形式については、ご理解の通りです。<br>文書を補完する絵図等をWordファイルに画像で貼り付けることは可とします。  |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No | 資料名               | ページ   | 項目                 | 内容  | 回答  |
|----|-------------------|-------|--------------------|---|---|
| 30 | 【別添資料3】<br>提案書様式集 | P2-7  | 提出図面の作成ポイント        | 設計図書(パス・図面関係)の提出がありますが、基本設計から変更のない図面は、図書等の提出の必要はないと考えてよろしいでしょうか？(形状等変更の無い図面は、その旨を図面リストなどにまとめて記入する)  | 審査の都合上、基本設計図書から変更が無くても、別添資料6基本設計図書を活用し、当該図面の提出を御願います。なお、変更なしの場合には当該図面の余白等に、「基本設計図書から変更なし」等とその旨明記してください。 |
| 31 | 【別添資料3】<br>提案様式集  | P3    | 1-(4)-ア            | 提案に関する提出書類について、様式以外にも関連する添付書類が認められていますが、添付書類の体裁、ファイル形式、枚数制限について、ご教示ください。  | ご質問の点は提案様式集の誤記です。様式4-2～4-14には関連する添付書類の提出は不可とします。提案様式集(修正版)を合わせて公表します。                                   |
| 32 | 【別添資料3】<br>提案様式集  | P3    | 1-(4)-ア            | 提案に関する提出書類について、様式以外にも関連する添付書類が認められていますが、添付書類も評価対象となると考えて良いでしょうか。  | ※No.31の回答を参照してください。   |
| 33 | 【別添資料3】<br>提案様式集  | P3、P6 | 1-(4)-ア、<br>提出書類一覧 | 様式4-2の提出部数欄に「正24、副6」とありますが「正1」としてよいですか。<br>また、「正1」は正本の通し番号1の分冊に行うとしてよろしいですか。  | 正24のうち、様式4-2押印版は1部で可とします。様式4-2押印版を含む提案に関する提出書類を1/24とし、様式4-2押印版の写しを用いて2/24～24/24を作成してください。               |
| 34 | 【別添資料3】<br>提案様式集  | P4    | 2作成要領<br>(1)一般事項   | ■質疑内容<br>提案書の作成要領に関してですが、フォントの種類(10pt以上が厳守)、枠等の体裁に関してですが、様式集を踏襲する形であれば、多少手を加えても宜しいでしょうか？<br><br>■意図・背景<br>フォントや枠に手を加えることで、分かりやすい提案書作成に配慮するためです。 | ご理解の通りです。   |
| 35 | 【別添資料3】<br>提案様式集  | P4    | 2-(1)-(オ)          | 提出するファイル形式はMS-excelとMS-Wordですが、保存するファイルの拡張子(或いはデータ保存形式)はMS-excelは「.xlsx」、MS-Wordは「.docx」としてよろしいですか。   | ご理解の通りです。   |
| 36 | 【別添資料3】<br>提案様式集  | P5    | 提案図面等の作成のポイント      | 様式5-12欄の2行目に「基本設計説明書の概略工程表」とありますが内容が不明です。別添資料6基本設計説明書の7-1.業務工程表としてよろしいですか。  | ご理解の通りです。提案様式集P5について誤記ですので、提案様式集(修正版)を併せて公表します。   |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No | 資料名                     | ページ    | 項目                            | 内容  | 回答   |
|----|-------------------------|--------|-------------------------------|---|--|
| 37 | 【別添資料3】<br>提案様式集        | P25-27 | 配置予定施工担当者<br>(建築)～同<br>(機械設備) | 施工担当者に必要な資格は何でしょうか。<br>また、兼務は可能でしょうか。   | 施工担当者の備えるべき要件は、特に設けておりません。ただし、免震構造を有する建築物の新築に係る実績を加点の対象とします。<br>施工担当者は建築担当、電気担当、機械担当の3名を配置するものとし、各担当(建築と機械、機械と電気等)の兼務は不可とします。  |
| 38 | 【別添資料3】<br>提案様式集        | P27    | 配置予定施工担当者<br>(機械設備)           | 欄外の「*主任技術者を配置する場合は、配置予定主任技術者も明記すること。」とありますが、建設企業において共同企業体SB社の主任技術者を指すのでしょうか。<br><br>また、主任技術者は実績評価項目対象外と考えて宜しいでしょうか。 | ご理解の通りです。<br>JV構成員において主任技術者を配置する場合には、様式2-8の配置予定監理技術者の記載内容に準じて、「構成企業名」「主任技術者名」「主任技術者経歴」「資格及び登録番号」を作成してください。<br>主任技術者は実績評価項目対象外ですので、業務実績記載は不要です。<br>なお、乙型JVの場合で監理技術者が複数名配置される場合には、配置人数に応じて、追加作成してください。 |
| 39 | 【別添資料4】<br>請負契約書<br>(案) | P2-32  |                               | 「本契約締結後7日以内」「提出された日から5日以内」など日数が記載されておりますが、これは閉庁日である土日祝日を除いた日数との理解でよろしいでしょうか。  | ご理解の通りです。  |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No | 資料名                 | ページ | 項目                                       | 内容   | 回答  |
|----|---------------------|-----|--|--|---|
| 40 | 【別添資料4】<br>請負契約書(案) | P5  | 第15条                                     | その他関連業務についても、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、一括委任又は一括下請負を許容いただけないでしょうか。  | その他関連業務のうち、什器備品の調達・設置業務については、市の承諾の下での一括業務委託を認めます。受託者の住所、名称、事業規模等、市の求める事項を明らかにして申請のうえ、市が承諾するか否かを判断します。また、いずれの業務受託者の行為も、受注者の行為とみなし、これら業務受託者の責めに帰すべき事由があるときは、受注者の責めに帰すべき事由と同視することとして、業務受託者の行為により市が損害を被ったときは、その全額を受注者において賠償していただくこととなります。 |
| 41 | 【別添資料4】<br>請負契約書(案) | P10 | 別紙3 第38条に定める請負代金額の変更及び第66条に定める補則に基づく特例措置 | 「建設費指数/標準指数/●●/●●をいう。」の●●ほどの指数を適用するのでしょうか。   | 事業者提案を踏まえて、提案建物の適切な構造種別の指数を採用する予定です。現時点では「建築費指数/標準指数/事務所/●●」として表記を修正します。請負契約書(案)修正版を参照ください。   |
| 42 | 【別添資料4】<br>請負契約書(案) |     | 損害及び増加費用の負担に係る特約条項-別表5 設計変更              | 「基本設計図書の著しい不備によって生じる損害又は増加費用。」の「著しい」は削除頂けないでしょうか。  | 応じ兼ねます。   |
| 43 | 【別添資料5】<br>VE提案実施要領 | P5  | 5. VEに関する質問回答および事前確認                     | 「(2)個別対話によるVE提案に関する事前確認」において、下から4行目「なお、個別対応で… 入札説明書に関する回答とあわせて公表する。なお、個別対話への参加を行った者の企業名は公表しないものとする。」とありますが、一般的なVE項目は参加する他社へ公表すると解釈してよろしいでしょうか？ | 一般的なVE提案内容であったとしても、市として望ましいVE提案であれば、個別対話参加者利益を考慮して、非公表対象とします。反対に、個別対話において、市として望ましくないVE提案が確認された場合には、公表前に当該提案事業者に公表する旨を個別に伝達し、原則公表対象としません。  |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No | 資料名             | ページ      | 項目          | 内容   | 回答   |
|----|-----------------|----------|-------------|--|--|
| 44 | 【別添資料5】VE提案実施要領 | —        | 様式3-8～3-10  | 複数のVE提案が連動する提案である場合(例えば、1つのVE提案が審査により採用されなかった場合、他のVE提案にも影響しVE提案が困難となる場合)にはその関係が分かるように記載する必要があるか。 | ご理解の通り、連動するVE提案審査項目については統合してご提案いただくか、その関連性が判断できるように明記してください。   |
| 45 | 【別添資料6】基本設計図書   | P1-49    | 工事区分表       | 給水分担金の既得権還付は、相殺されるものとして本工事に取り込んでもよいでしょうか。  | 要求水準書P12に記載のとおり、給水分担金の負担については、本事業の対象外としております。  |
| 46 | 【別添資料6】基本設計図書   | P2-13    | 5階平面図       | 5階マシンルームはフリーアクセスフロアH=300mmで床吹出し空調とありますが、将来的に床下に布設する各種ケーブルのボリュームは見込まれていますでしょうか。                   | マシンルームAはフリーアクセスフロアH=400(5FL+100)、マシンルームBはフリーアクセスフロアH=300としております。<br><br><b>なお、基本設計図書は、施設の求める基本的な性能や前提条件をまとめたものです。詳細な仕様、納まり、寸法については、要求水準書や基本設計図書に沿って実施設計時に決定するものとします。</b> |
| 47 | 【別添資料6】基本設計図書   | P3-2     | 機械設備特記仕様書2  | 排水管(硬質塩化ビニル管)の保温は屋外露出管のみ対象とありますが、屋内での保温は必要ではないでしょうか。   | 特記仕様書に記載の内容は、「国土交通大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)平成28年版」の補足および仕様変更とご理解ください。特記仕様書に記載の無い内容については、「国土交通大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)平成28年版」に準じてください。                     |
| 48 | 【別添資料6】基本設計図書   | P3-18    | 室内空調方式      | 室内空調方式のC-2に、サーバー上部の前面と背面にアイルカーテンの記載がありますが、アイルカーテンは別途工事としてよろしいでしょうか。                              | 本事業に含むものとします。  |
| 49 | 【別添資料6】基本設計図書   | P3-20・21 | インフラ計画図2・3  | 公道および本管敷地内の工事条件(工事可能時間等)についてご教示ください。   | 実施設計時に各管理者と詳細を協議の上、決めていくものとします。  |
| 50 | 【別添資料6】基本設計図書   | P5-1～3   | 機械設備概要基本方針書 | 連絡通路内の設備(防火シャッター背面を包含するスプリンクラー設備は除く)は全て別途工事としてよろしいでしょうか。   | 機械設備工事については、「ガス引込みに伴うエネルギーサービス事業」で整備を予定している本庁舎との冷温水配管の接続以外は全て本事業で整備するものとします(換気、排水、粉末消火設備)。   |
| 51 | 【別添資料6】基本設計図書   | P5-1     | 機械設備概要基本方針書 | 給水方式は副受水槽+高置水槽方式とありますが、西宮市の給水工事施行基準には当方式についての記載がありません。当給水方式の採用は可能と考えてよろしいでしょうか。                  | ご理解の通りです。  |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No | 資料名                            | ページ  | 項目              | 内容   | 回答   |
|----|--------------------------------|------|-----------------|--|--|
| 52 | 【別添資料6】基本設計図書                  | P5-2 | 機械設備概要          | 熱源容量は120USRT ×3台とありますが、基本設計図の第3章3-22の冷却塔の給水量計算欄には150USRT ×3台とあります。どちらが正でしょうか。  | 資料としては熱源容量は120USRT ×3台が正です。実施設計において熱負荷計算の上で、機器選定は見直すものとします。  |
| 53 | 【別添資料6】基本設計図書                  | P5-3 | 機械設備概要          | 本庁舎への冷温水の融通を行うとありますが、本庁舎で想定される必要熱量の想定があればご教示頂けないでしょうか。   | 第二庁舎の全負荷と同熱量を融通できるものとします。  |
| 54 | 【別添資料6】⑦基本設計時の協議録ー景観アドバイザー一部会ー | P1～3 | 協議録             | 景観アドバイザー一部会により、今後の設計段階では大きく下記の検討や配慮が必要との記載があります。<br>※細かな指摘事項は省略<br>①建築物本体意匠の周辺との調和<br>②グラントレベルでの周辺との調和<br>具体的な指摘事項が挙がっていますが、基本設計図は上記の指摘事項に対応した設計図という認識で宜しいでしょうか。若しくは、基本設計図からの変更が必要ということでしょうか。                    | 第二庁舎の施設機能に支障を与えないことを前提に、景観アドバイザー一部会での協議事項にもできるだけ配慮し、基本設計をまとめています。そのうえで、低層部や本庁舎と対面することになる西面ファサードについては、「本庁舎との調和」や「市庁舎に相応しいデザイン」について、特によい提案を求めます。 |
| 55 | 【別添資料6】基本設計時の協議録               | —    | 景観              | 事業者貸与資料(その1)⑦基本設計時の協議録ー景観アドバイザー一部会ーにおいて<br>景観アドバイザー一部会の今後の検討・配慮について、今後の実施設計において「建築物本体意匠の周辺との調和」「グラントレベルでの周辺との調和」「六湛寺公園との一体化」等、今後の実施設計において変更が必要と記載されていますが、今回の基本設計説明書・基本設計図は景観アドバイザー一部会の意見は反映されているものと考えてよろしいでしょうか。 | No.54の回答を参照してください。   |
| 56 | 【別添資料6】基本設計時の協議録               | —    | クスノキ保全          | 平面計画について特段の配慮すべき保存樹木の考え方<br>事業者貸与資料(その1)⑩基本設計時の協議録ークスノキ保全ーにおいて、市が現在相談を行っている樹木医の位置づけについてご教示ください。  | 市が第二庁舎の整備を行うにあたり、工事着手までにクスノキの保全のために行うべき事前対策について相談しているものです。   |
| 57 | 【別添資料6】⑩基本設計時の協議録ークスノキ保全       | P2   | 現状変更の許可にあたっての条件 | (3)事前調査の実施、(4)事前の剪定等保護措置、(5)工事施工時における専門家の立会調査、(6)工事施行後の経過観察等調査、(7)報告書の作成については別途と考えて宜しいでしょうか。   | ご理解の通りです。  |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No | 資料名                        | ページ               | 項目             | 内容   | 回答  |
|----|----------------------------|-------------------|----------------|--|---|
| 58 | 【別添資料6】⑩基本設計時の協議録ークスノキの保全ー | P12               | 内部診断票          | 東側保護樹木に関して、腐朽部位の防腐処置、及び樹冠内の枯枝剪定が必要との診断結果が出ていますが、別途工事と考えて宜しいでしょうか。  | ご理解の通りです。   |
| 59 | 【別添資料6】基本設計説明書 計画概要 1-2    | 基本設計説明書 計画概要 1-2  | 1-3 計画概要 ②計画概要 | 2017.08(改訂版)の基本計画概要説明書 構造計画P.11 8.構造計画 構造概要 構造種別では、上部構造:柱CFT造 梁鉄骨造との記載が御座いましたが、今回広告されました資料等には、記載が御座いません。柱CFT造から鉄骨造となったのでしょうか。ご教示願います。                            | 基本設計では、基本設計概要説明書に記載しているとおり、上部構造:柱CFT造としています。基本設計図1-37の鉄骨柱リストをCFT柱リストとして充填コンクリートをFc48N/mm2としてください。                             |
| 60 | 【別添資料6】基本設計説明書 基礎計画 3-4    | 基本設計説明書 基礎計画 3-4  | 3-10. 基礎計画     | ～従って、基礎計画は、計画建物を安全に支持できる地層は、GL-16.6m以深に存在する砂礫層を支持層とするが～と記載が御座いますが、図4-1 ボーリング柱状図(No.3)と杭姿図のイメージでは、約30mが杭先端となっております。今回計画建物は、記載文章より16.6m以深を支持層と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。 | 基本設計では約30mと想定していますが、宮水に影響のない工法による杭工法を選定頂き、その際、選定する杭工法により想定願います。   |
| 61 | 【別添資料6】基本設計説明書 第1章 建築・構造   | 基本設計説明書 第1章 建築・構造 | 立面図 1-20       | X2～X1 12FL～RFL 間のOS-1部の上部に突き出し窓らしきものが、表現されていますが、特段の表現・使用表現が行われておりません。想定が御座いましたらご教示願います。<br><br>回答例:・自然換気装置の想定<br>・手動開放の換気窓<br>・オペレーター装置連動開放窓 等                   | 階段室の自然換気装置です。電動オペレーターおよびセンサー(雨・風・温)、タイマーにて開閉程度とします。   |
| 62 | 【別添資料6】基本設計説明書             | 基本設計図 平面図 1-2～    |                | 各階平面図上の壁厚に差異のあるような表現が見受けられますが、凡例:LW-1/SPG以外でスチールパーティション(PT)等の壁の想定が御座いましたら、ご教示願います。   | 基本設計図1-50、51に基本となる一般部の仕様を記載しており、基本設計時点で明確に特段の配慮が必要な箇所は、平面図に凡例を記載しております。それ以外の部分については、要求水準書等にそって、実施設計で各室の用途に応じ具体的仕様を決定するものとします。 |
| 63 | 【別添資料6】基本設計説明書             | 基本設計図 平面図 1-2～    |                | 凡例:SPGについて、図面中に腰高壁の記載がございますが、どの程度の高さの想定でしょうか。また、床上よりSPGで構成し、一定の高さより天井下までがガラスと理解して宜しいでしょうか。ご教示願います。   | スチールパネルは腰高FL+1000とし、ガラスはFL+1000から天井までとします。  |
| 64 | 【別添資料6】基本設計説明書             | 基本設計図 平面図 1-2～    |                | 間仕切り壁 凡例:記号 ス で建具のスリット窓の要求の記載が御座いますが、他の記載なき建具は、すべてフラッシュ形状と考えて宜しいでしょうか。また、親子開きドア、両開きドア、片引込みドアも同様と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。   | No.62の回答を参照してください。  |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No | 資料名                     | ページ                                    | 項目      | 内容  | 回答   |
|----|-------------------------|--|---------|---|--|
| 65 | 【別添資料6】基本設計説明書          | 基本設計説明書 防火計画基本方針6-1～<br>基本設計図 平面図 1-2～ |         | X6～X7 Y2～Y3に御座います階段部分の防火区画について、階段周囲の壁とOS-2が、取り合っていますが、区画形成(スパンドレルW900)についての方針が御座いましたら、ご教示願います。  | W900の防火設備(耐熱強化ガラス)とします。  |
| 66 | 【別添資料6】基本設計説明書          |  |         | 計画に関する下記の法的根拠・協議経過等についてご教示願います。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地緑地面積根拠(樹木保存など)</li> <li>・駐車台数(車椅子駐車場)台数算定根拠</li> <li>・景観条例に関する配慮事項など</li> <li>・その他、基本設計段階で建築計画に影響をあたえた重要な協議事項など</li> </ul> | <p>【敷地緑地面積根拠】<br/>「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」、「環境の保全と創造に関する条例」に基づき算定しています。詳細は、貸与資料中の「開発事業概要書資料」と基本設計時の協議録をご確認ください。</p> <p>【駐車台数】<br/>「駐車施設附置条例」に基づき算定しています。詳細は、貸与資料中の「開発事業概要書資料」をご確認ください。</p> <p>【景観条例に関する配慮事項】<br/>基本設計時の景観アドバイザー部会での協議内容については、基本設計時の協議録をご確認ください。併せてNo.47の回答をご確認ください。</p> <p>その他基本設計段階で建築計画に影響を与えた重要な協議事項については、貸与資料中「基本設計時の協議録」をご確認ください。</p> |
| 67 | 【別添資料6】基本設計説明書          | P1-1                                   | 1-2基本方針 | 建物収容人員数をご教示願います。(消防本部、危機管理部、危機管理センター、上下水道、土木局、都市局)  | 平成29年4月時点の職員数は以下のとおりです。<br>消防局81名、防災危機管理局30名、情報管理部79名(SE含む)、上下水道局161名(第二庁舎入居予定部門に限る)、土木局227名、都市局106名(第二庁舎入居予定部門に限る)  |
| 68 | 【別添資料6】基本設計図<br>基本設計説明書 | 1-1～15<br>7-4～9                        |         | 什器備品調達について、基本設計図の平面図と基本設計説明書の備品リストが相違します。<br>(例:5F会議室、備品リストではテーブル・チェアの記入があるが、平面図では破線表示のため別途)<br>平面図の実線・破線表示に係わらず、備品リストに記載のもののみを本工事としてよろしいでしょうか。   | 備品リストを正とします。   |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No | 資料名            | ページ                           | 項目                        | 内容  | 回答  |
|----|----------------|-------------------------------|---------------------------|---|---|
| 69 | 【別添資料6】基本設計説明書 | 1-1～1-16                      | 平面図                       | 壁種別や建具等の凡例がありますが、各建具種類(鋼製、LSD製、SUS製、AL製、木製など)の仕様、壁種別(ALC,LGSのうち一般タイプ、遮音タイプ、防火区画タイプなど)を識別した図をいただけませんか？ | 基本設計図1-50、51に基本となる一般部の仕様を記載しており、基本設計時点で明確に特段の配慮が必要な箇所は、平面図に凡例を記載しております。それ以外の部分については、要求水準書等にそって、実施設計で各室の用途に応じた扉種別や具体的仕様を決定するものとします。  |
| 70 | 【別添資料6】基本設計図書  | 基本設計説明書P1-2<br>基本設計図P1-1/1-15 | 計画概要②<br>1階平面図<br>/B1階平面図 | 駐車台数について、特例を用いて市役所東館駐車場との合算で確保していますが、地下駐車台数22台を減らす提案は可能でしょうか。   | 台数減の変更は認めません。   |
| 71 | 【別添資料6】基本設計図書  | 基本設計説明書P1-2<br>基本設計図P1-1      | 計画概要②<br>1階平面図            | 駐輪台数について、本庁舎を中心とした行政区全体での台数確保としていますが、現状54台から台数を減らす提案は可能でしょうか。   | 台数減の変更は認めません。   |
| 72 | 【別添資料6】基本設計図書  | 基本設計説明書P1-2<br>基本設計図P1-17     | 計画概要②<br>断面図1             | 基本設計説明書の計画概要と基本設計図の断面図に記載されている容積対象面積及び延床面積の数値が不整合しています。どちらが正でしょうか。また、各階の容積対象面積と延床面積の根拠範囲図をお示ください。     | 基本設計説明書を正とします。  |
| 73 | 【別添資料6】基本設計図書  | P1-4                          | 3階平面図                     | 3階平面図等の図面上にスライディングウォール(本事業での対象外)の表記が見られますが、どのような仕様を想定されているでしょうか。具体的な重量などの仕様をご提示願います。                  | 可動間仕切りについては、P1-26～内部仕上表の備品等欄に記載している通り本事業に含みます。仕様については、P1-50特記仕様に記載のものを想定しています。  |
| 74 | 【別添資料6】基本設計説明書 | 1-7、1-12                      | 平面図                       | 6階電気室、12階機械室、各階AC室への将来の機械更新のためのご検討されている搬入ルートについて、ご提示願います。   | 基本設計では下記の搬入ルートを想定しています。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・更新方法は、機器毎に順次更新を行います。</li> <li>・更新ルートは、6階:ラフタークレーンにより西側Y2通り付近にある搬入扉の位置に機器を降ろし、各室へ搬入します。</li> <li>・12階:ラフタークレーンにより南西角の屋上部分に機器を降ろし、各室、南東側の屋上へ搬入します。</li> <li>・屋上:ラフタークレーンによりヘリポート部分に機器を降ろし、機器搬入用組立クレーン設置スペースに設けたクレーンを利用して北東側の屋上へ搬入します。</li> <li>・AC室:EVを利用して、EVに入るサイズで分割搬入します。</li> </ul> |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No | 資料名                     | ページ   | 項目                   | 内容   | 回答   |
|----|-------------------------|-------|----------------------|--|--|
| 75 | 【別添資料6】基本設計説明書          | P1-24 | 矩形図                  | <p>①窓周り、庇の部分の詳細があります。平面図にはバルコニーと表記していますが、手摺等の落下措置やバルコニーへの出入口はありません。メンテナンス用と考えますが、高層建物なので必要ではないでしょうか？</p> <p>②AW下端に自然換気口があるサッシを採用されていますが、想定されているメーカー・品番などがあればご教示願います。</p> <p>③免震層の外壁に押出成形セメント板を採用されていますが、上部と下部の躯体分離部分の隙間はOPENとしてよいですか？</p> <p>④立面図(1-20)では上記、押出成型セメント版の上下端はOW-1PCパネルとなっていますが、矩形図では現場内コンクリート躯体と認識しています。どちらが正でしょうか？</p> | <p>①手摺は無しとし、メンテナンスバルコニーとして計画しています。</p> <p>②LIXIL イーシェイプウィンドウ シーガルスイング付き程度とします。</p> <p>③外壁の耐火仕様および止水性能を満たしたガスケットやシールなどを用いて閉鎖するものとします。</p> <p>④OW-8を正とします。</p> |
| 76 | 【別添資料6】基本設計図書           | P1-37 | 部材リスト:<br>杭リスト       | 杭リストに参考となる杭断面が記載されていますが、杭伏図がございません。杭伏図をご提示願います。  | 宮水に影響のない工法による杭工法を選定いただくことを目的に、基本設計においては、杭伏図についてはお示ししておりません。参考数量としての数量はリストを参照願います。  |
| 77 | 【別添資料6】基本設計図書           | P1-37 | 部材リスト:<br>鉄骨大梁断面リスト他 | 基本設計図書に参考となる断面が記載されていますが、同じ構造計画のもと、応力等を見直すことで、構造設計者の判断によって部材の断面性能を落とすことは可能でしょうか。その場合、本変更はVEとして評価されるのでしょうか。ご教示願います。   | 見直しは可能です。<br>なお、VE提案時にその効果をご提示頂いたうえでVE提案としての採否を判断いたします。  |
| 78 | 【別添資料6】基本設計図書           | P1-37 | 部材リスト:<br>鉄骨柱リスト     | 2017年8月2日および8月31日に公表された基本設計概要説明書では、上部構造の柱はCFT造でしたが、9月22日に公表された基本設計図書では鉄骨造に変更されています。変更された経緯をご教示願います。また、上部構造の柱をCFT造とすることは可能でしょうか。  | ※No.59の回答を参照してください。  |
| 79 | 【別添資料6】基本設計説明書 第2章 建築計画 | P2-1  | 2-1.配置計画・外構計画        | <p>■質問の意図・背景<br/>設計思想の確認</p> <p>■内容<br/>外構計画として「浸水対策及び宮水への影響を緩和するため、国道2号線より900mm嵩上げする計画とします。」とありますが、外構が浸水レベルより高いため地下も含めて建物内への浸水は無いという考え方で良いでしょうか。</p>  | 第二庁舎は危機管理センターとしての機能上、浸水対策を行うことを基本としており、1階のフロアレベルを嵩上げて計画するとともに、地下連絡通路とスロープ出入口には、浸水対策を計画しております。  |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No | 資料名                     | ページ                          | 項目                     | 内容  | 回答   |
|----|-------------------------|------------------------------|------------------------|---|--|
| 80 | 【別添資料6】基本設計説明書 第2章 建築計画 | P2-1～5                       | 2-1.配置計画・外構計画、2-2.平面計画 | <p>■質問の意図・背景<br/>設計思想の確認</p> <p>■内容<br/>室毎に着色されていますが凡例がありません。各色の内容についてご教示ください。</p>  | <p>凡例は以下のとおりです。<br/>赤:消防関連<br/>紫:危機管理センター・情報管理関連<br/>青:都市局・土木局・上下水道局関連</p>                                 |
| 81 | 【別添資料6】基本設計図書           | 基本設計説明書P2-1<br>基本設計図P1-23/1- | 外構図                    | 外構エントランス床舗装について、基本設計説明書1階平面図及び基本設計図外部仕上表では御影石JP仕上、基本設計図外構図では花崗岩とあります。花崗岩を正として宜しいでしょうか。  | 仕上げ表を正とします。  |
| 82 | 【別添資料6】基本設計説明書 第2章 建築計画 | P2-2                         | 2-2.平面計画               | <p>■質問の意図・背景<br/>設計思想の確認</p> <p>■内容<br/>電気室・マシンルーム・MDF室など電気系の重要機能室に対する浸水対策についてご教示ください。例えば上階で火災があり屋内消火栓を使用した際に上階からの漏水の恐れがありますが、重要機器上部に折板を設置する必要はありますでしょうか。</p> | 基本設計時は、天井内折版の設置を計画しておりません。本施設の用途、機能面等を考慮してご提案ください。   |
| 83 | 【別添資料6】基本設計説明書 第2章 建築計画 | P2-2                         | 2-2.平面計画               | <p>■質問の意図・背景<br/>機器の能力確保について</p> <p>■内容<br/>屋上に設置されている個別熱源・冷却塔について、ショートサーキットの検討を行っていただければ資料を開示して頂けないでしょうか。</p>  | メーカーによる必要離隔を配慮して配置しておりますが、ショートサーキットの検討書はありません。   |
| 84 | 【別添資料6】基本設計説明書 第2章 建築計画 | P2-2                         | 2-2.平面計画               | <p>■質問の意図・背景<br/>特定施設の確認</p> <p>■内容<br/>屋上機器の騒音について、敷地境界線上の騒音規制値を満たしていることを確認していただければ資料を開示して頂けないでしょうか。</p>   | <p>貸与資料中「基本設計時の協議録」をご確認のうえ、騒音規制の対象機器について騒音規制値を満足するよう実施設計時に詳細を決定するものとします。<br/>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。</p> |
| 85 | 【別添資料6】基本設計説明書          | 2-2～2-5                      | 平面計画                   | 3階消防本部、北側浴室下部に執務室がありますが、下階への漏水対策は必要ですか？<br>(天井内折板などの設置)   | ※No.82の回答を参照してください。  |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No | 資料名                     | ページ                            | 項目            | 内容  | 回答  |
|----|-------------------------|--------------------------------|---------------|---|---|
| 86 | 【別添資料6】基本設計説明書          | P2-4                           | 平面計画6～9階      | 本文中に「東西にヘビーデューティーゾーンを設けることで、中央にまとまった執務空間を確保します。」と記載がありますが、更衣室や執務室の一部もヘビーデューティーゾーンに含まれるのか不明です。ヘビーデューティーゾーンの範囲をご提示願います。 | 6階～11階のY1-Y2間のX1-X+2間とX6-X7間としてください。  |
| 87 | 【別添資料6】基本設計説明書          | P2-5                           | 平面計画10～12階・屋上 | 本文中に「設備更新時の機器の荷揚げに必要な仮設クレーンの基礎を設置します。」と記載がありますが、その仕様(クレーンの反力等)、基礎位置が不明です。想定されるクレーンの基礎およびその反力をご提示願います。                 | 基本設計図P1-14 R階平面図に組立式クレーンの設置スペース及び仕様を記載しております。<br>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。  |
| 88 | 【別添資料6】基本設計図書           | 基本設計説明書P2-6<br>基本設計図P1-20～1-22 | 立面図           | 免震層外壁について、基本設計説明書の立面計画ではGRCパネルの記載があります。基本設計図のECPを正として宜しいでしょうか。  | 結構です。   |
| 89 | 【別添資料6】基本設計説明書          | P2-8                           | 防災計画          | インフラの多重化(バックアップシステム)について、非常時に電源車にて電源供給する図となっていますが、電源車両の停車・電源供給位置をご提示ねがいます。<br>また、電源車両の大きさ・車種などの想定があればご教示願います。         | 実施設計にて電力会社と確認を行い必要容量を満たすものとします。電源供給位置は1階駐車場の南側出入口付近を想定しております。   |
| 90 | 【別添資料6】基本設計説明書          | P2-8                           | 防災計画          | 地震・浸水被害への対応について1階の床レベルは国道2号線より900高くするとありますが、900を設定された経緯をご提示願います。  | 浸水対策および宮水への影響を緩和するために掘削深さを出来る限り浅くするよう、現状の床レベルを設定しています。  |
| 91 | 【別添資料6】基本設計説明書 第2章 建築計画 | P2-9                           | 2-6.環境計画      | ■質問の意図・背景<br>設計思想の確認<br><br>■内容<br>人感センサーによる換気制御はWC対応でしょうか。<br>臭いやエアバランスについて検討された資料があればご教示ください。                       | 人感センサーは照明と兼用としています。機械設備諸元表に記載の通り、換気機器として10回換気の風量を確保する事としておりますが、臭いについての検討資料はありません。<br>なお、エアバランスについては、機械設備諸元表と機器表を参照ください。 |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No | 資料名                     | ページ   | 項目              | 内容   | 回答  |
|----|-------------------------|-------|-----------------|--|---|
| 92 | 【別添資料6】基本設計説明書 第2章 建築計画 | P2-9  | 2-6.環境計画        | <p>■質問の意図・背景<br/>設計思想の確認</p> <p>■内容<br/>建物の長寿命化として消防指令室はリプレースを考慮した計画となっておりますが、マシンルームや電気室などの重要設備室についてもリプレースを想定していましたらご教示ください。</p>                                     | <p>空調設備は予備機を1台設け、負荷の少ない時期に更新を行います。その他、電気室に機器更新時の予備スペースを確保しており、マシンルームについて、予備ラックでの対応を考えています。消防用電源室については、左右片側ずつの機器設置を予定しております。</p>   |
| 93 | 【別添資料6】基本設計説明書          | 2-10  | 本庁舎との接続計画       | <p>連絡通路の構造概要、内装仕上など各概要がわからないので、ご指示願います。<br/>(現場内コンクリートなど)<br/>また、地下にて公道下部に設置するための行政協議の経過記録、実施設計において必要となる手続き等をご教示願います。</p>  | <p>内装仕上げは、地下駐車場と同等の仕上とします。そのほか構造・湧水対策などは要求水準書等にそって、実施設計で具体的仕様を決定するものとします。電気設備については、基本設計説明書P4-8(22)の構内配線図と基本設計図P2-10各室諸元表1の出庫スロープの欄を併せてご確認ください。なお、機械設備については消火設備の設置、換気、排水対策を行うものとします。</p> <p>公道下部に地下連絡通路を設置することについては、基本設計時に道路管理者へ計画断面を提示のうえ了解を得ており、実施設計以降、詳細図面を基に道路管理者と協議を行いながら計画を確定していく予定です。地下連絡通路の設置については、計画通知の提出が必要となるほか、公園管理者と道路管理者からの占用許可を得る必要があります。</p> |
| 94 | 【別添資料6】基本設計説明書          | P2-12 | ヘリポート整備計画 関連指基準 | <p>表中に「ヘリコプターの屋上緊急離着陸場等の設置に関する指針・同解説」と「高層建築物の屋上の緊急離着陸場を使用して行う消防機関の訓練飛行の許可基準」が併記されていますが、どちらの指導基準に従えばよろしいでしょうか。</p>  | <p>ヘリポートの設置については、「ヘリコプターの屋上緊急離着陸場等の設置に関する指針・同解説」、「高層建築物の屋上の緊急離着陸場を使用して行う消防機関の訓練飛行の許可基準」と西宮市消防局の指導基準の全てに適合する必要があります。</p>   |
| 95 | 【別添資料6】基本設計説明書          | P3-1  | 構造設計基本方針        | <p>表2-1中の耐震安全性の目標、構造体Ⅰ類に記載のある「建築基準法で定める耐震性能の1.5倍」とは、上部構造・下部構造・基礎構造すべての許容応力度設計(長期・短期とも)にも適用されるのでしょうか。それとも免震構造であることで構造体Ⅰ類は達成されると考えてよろしいのでしょうか。具体的な評価方法についてご指示願います。</p> | <p>最低限の目標としてクライテリアを満足した免震構造とすることでⅠ類相当と考えます。</p>   |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No  | 資料名            | ページ  | 項目               | 内容  | 回答  |
|-----|----------------|------|------------------|---|---|
| 96  | 【別添資料6】基本設計説明書 | P3-2 | 設計用積載荷重          | 表4-2中の防災センター、機械室、電気室の欄に、「設置される機械荷重により適切に設定」という記載がありますが、どのような機器を想定されているのか不明です。機器重量など検討に必要な仕様をご提示願います。                  | 基本設計図書及び参考図をご確認願います。  |
| 97  | 【別添資料6】基本設計説明書 | P3-2 | 設計用積載荷重          | 積載荷重の記載がありますが、居住性振動などに配慮を要する機器類などありますでしょうか。万が一ある場合は、振動などに対する設計クライテリアと併せて検討に必要な振動源となる仕様をご提示願います。                       | 基本設計においては、機械室・電気室に相当する室は浮床構造としています。振動が発生する機器については防振装置を用いる等して、適切な対策を講じてください。   |
| 98  | 【別添資料6】基本設計説明書 | P3-2 | 設計用積載荷重          | 表4-2中に設計用積載荷重の記載がありますが、実況に応じて積載荷重の見直しは可能と考えてよろしいでしょうか。  | VE提案実施要領P3-4-(1)-アに記載している通り不可とします。  |
| 99  | 【別添資料6】基本設計説明書 | P3-3 | 地震荷重             | 表4-3に本建物のクライテリアの記載がありますが、提示されたクライテリアを満足することで、上部構造・免震層・下部構造・基礎構造ともに同資料p3-1に記載の耐震安全性の目標(I類)を満足することができるという考え方でよろしいでしょうか。 | ※No.95の回答を参照してください。   |
| 100 | 【別添資料6】基本設計説明書 | P3-3 | 構造               | 表4-3に本建物のクライテリアの記載がありますが、提示されたクライテリアを満足することで、上部構造・免震層・下部構造・基礎構造ともに耐震安全性の目標(I類)を満足することができるという考え方でよろしいでしょうか。            | ※No.95の回答を参照してください。   |
| 101 | 【別添資料6】基本設計説明書 | P3-3 | 3-6地震荷重          | 地震荷重に上下動の記載がありませんが、上下動については提案者が適切に判断して設定が出来るものと考えて宜しいでしょうか？   | 適切にご判断頂き、設定いただくことが可能ですが、要求水準書P17に記載の通り、超高層免震構造による性能評価および大臣認定の取得など、必要となる手続きについては事業者の責任及び費用負担により行ってください。  |
| 102 | 【別添資料6】基本設計説明書 | P3-3 | 地震荷重:<br>3-7.風荷重 | 本文中に「長周期波に関し、長時間の繰返しの累積変形により・・・」とありますが、風荷重の長周期波に対する検証について、具体的な方法をご教示願います。   | 風荷重に関する記述中「長周期波に関し、」の部分を削除願います。また、長時間波の影響による免震装置の疲労について検討を必要とします。検討手法は提案者によって判断していただいて結構ですが、要求水準書P17記載の通り、超高層免震構造による性能評価および大臣認定の取得など、必要となる手続きについては事業者の責任及び費用負担により行ってください。 |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No  | 資料名            | ページ   | 項目                    | 内容   | 回答   |
|-----|----------------|-------|-----------------------|--|--|
| 103 | 【別添資料6】基本設計説明書 | P3-4  | 基礎計画                  | 杭の施工に際して、本文中に「宮水層への影響を考慮してケーシングドライバーを用いた工法を原則とする。」と記載ありますが、宮水帯水層はGL-4.75mまでと理解し、GL-5m程度までのケーシングとすればよろしいでしょうか。具体的なケーシング範囲をご提示願います。  | 基本設計においてはGL-15m付近までを想定しています。ケーシング深さは実施設計時に宮水保存調査会との詳細協議のうえ決定していくこととします。                                    |
| 104 | 【別添資料6】基本設計説明書 | P3-5  | 模擬地震動                 | 模擬地震動の記載がありますが、観測波を除く設計用地震波は地盤調査報告書で与えられたものを使用するのでしょうか。また、その場合、具体的にはどの地震波を設計用地震波として採用すればよろしいでしょうか。等価線形解析による稀地震の告示波水平動3波・極稀地震の告示波水平動3波・サイト波の水平動3波・長周期地震動1波でよろしいでしょうか。ご提示願います。 | ※No.8の回答を参照してください。<br>なお、基本設計において使用した水平動波形は非線形解析による告示波3波とサイト波NS,EWの2波および長周期波としています。                        |
| 105 | 【別添資料6】基本設計説明書 | P3-5  | 模擬地震動                 | 設計用地震波はご提示いただいた地盤調査報告書を用いて、当方で作成した波を設計用地震動とする場合はどのような所作が必要でしょうか。ご提示ください。   | ※No.8の回答を参照してください。<br>なお、基本設計において使用した水平動波形は非線形解析による告示波3波とサイト波NS,EWの2波および長周期波としています。                        |
| 106 | 【別添資料6】基本設計説明書 | P3-5  | 模擬地震動                 | 上下動応答に対するクライテリアが明記されていません。検討は必要でしょうか。必要な場合は、検討対象地震動は告示波レベル2地震動のみとすることの可否、またその検討項目及びクライテリアを併せてご提示願います。  | 提案者が適切にご判断頂き、設定いただくことが可能ですが、要求水準書P17の記載の通り、超高層免震構造による性能評価および大臣認定の取得など、必要となる手続きについては事業者の責任及び費用負担により行ってください。 |
| 107 | 【別添資料6】基本設計説明書 | P3-7  | 免震構造計画概要              | 本文中に「ゴム周期6秒～7秒、ダンパー量1.5%～2.0%を目指した」とありますが、意図が不明です。「ゴム周期」および「ダンパー量」の定義をご教示願います。   | 長周期化していることの参考として記載しています。<br>適切に設定いただいて結構です。  |
| 108 | 【別添資料6】基本設計説明書 | P3-9  | 免震構造計画概要:(3)免震装置の維持管理 | 免震部材の品質監理は、「JSSI免震構造施工標準-2013-(日本免震構造協会編)」に準拠するよう記載がありますが、本年7月に「JSSI免震構造施工標準-2017-」が発刊されています。旧版に準拠する意図をご教示願います。  | 2017年版に準拠してください。   |
| 109 | 【別添資料6】基本設計説明書 | P3-10 | 免震構造計画概要:(ii)維持管理体制   | 表4-6中に「注1)、注2)、注3)」と記載がありますが、注釈内容の記載がありません。ご提示願います。  | 削除願います。  |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No  | 資料名                       | ページ  | 項目             | 内容   | 回答  |
|-----|---------------------------|------|----------------|--|---|
| 110 | 【別添資料6】基本設計説明書 第4章 電気設備計画 | P4-1 | 4-1.電気設備計画基本方針 | <p>■質問の意図・背景<br/>設計思想の確認</p> <p>■内容<br/>年次点検時において、負荷への電源供給及び搬送設備の「一部」が使用できるとありますが受理した図面の負荷リストより削減は可能でしょうか。</p>               | 発電機負荷選定表の通りとします。                                    |
| 111 | 【別添資料6】基本設計説明書 第4章 電気設備計画 | P4-2 | 4-2.電気設備計画概要   | <p>■質問の意図・背景<br/>設計思想の確認</p> <p>■内容<br/>契約電力約190kW、CGS400kW×2台が常時の電源供給かと思いますが、CGS更新時や定期点検時の対応についてもご検討されていたらご教示頂けないでしょうか。</p> | 電源切替方式説明図を参照してください。                                 |
| 112 | 【別添資料6】基本設計説明書 第4章 電気設備計画 | P4-3 | 4-2.電気設備計画概要   | <p>■質問の意図・背景<br/>設計思想や図書に関する確認</p> <p>■内容<br/>付加価値提案として、(4)発電設備において、ディーゼル発電機をBCP対策の強化としてデュアルフューエル発電機への仕様変更は可能でしょうか。</p>      | 結構です。ただし、設置スペース(機器・地下タンク)及びCGSとの関係が問題ないように計画してください。 |
| 113 | 【別添資料6】基本設計説明書 第4章 電気設備計画 | P4-3 | 4-2.電気設備計画概要   | <p>■質問の意図・背景<br/>積算内容の確認</p> <p>■内容<br/>各幹線のサイズと各盤の設計容量、主幹ブレーカーサイズ、回路数をご教示ください。</p>  | ※No.46の下線部回答を参照してください。                              |
| 114 | 【別添資料6】基本設計説明書 第4章 電気設備計画 | P4-3 | 4-2.電気設備計画概要   | <p>■質問の意図・背景<br/>計算書の確認</p> <p>■内容<br/>幹線のサイズの見直しのために幹線計算書をご教示ください。</p>  | ※No.46の下線部回答を参照してください。                              |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No  | 資料名                       | ページ       | 項目                                   | 内容  | 回答   |
|-----|---------------------------|-----------|--------------------------------------|---|--|
| 115 | 【別添資料6】基本設計説明書 第4章 電気設備計画 | P4-9      | 4-2.電気設備計画概要                         | <p>■質問の意図・背景<br/>積算内容の確認</p> <p>■内容<br/>(23)その他関連工事について機器以外は本工事となっておりますので、機器の仕様(電源種別・容量など)、配置や配線種別・ルートをご教示ください。</p> | <p>電源種別及び容量は、発電機負荷選定表を参照してください。<br/>配置・ルートについては、各種系統図及びプロット図を参照してください。<br/>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。</p> |
| 116 | 【別添資料6】基本設計説明書            | P4        | 4-3(4)発電機設備                          | <p>非常用発電機設備について<br/>ディーゼルエンジン発電機は本工事、CGSはエネルギーサービス工事となっておりますが、CGSに係る役所協議、申請手続きなども含めてエネルギーサービス工事と考えてよろしいでしょうか。</p>   | <p>ご理解の通りです。ただし、コージェネレーションシステムの実施設計は本事業に含むため、設計時の協議についても本事業に含むものとします。</p>                                |
| 117 | 【別添資料6】基本設計説明書            | P4<br>P10 | 4-3(5)(a)分電盤その他関連工事<br>4-9(23)その他関連工 | <p>その他関連工事が設置する機器類に対して必要な容量と分岐数を持つ分電盤用分電盤とありますが、工事区分は分電盤への一次側電源及び分岐ブレーカーまでが本工事、二次側電気工事は別途工事と考えてよろしいでしょうか</p>        | <p>電気設備計画4-9(23)その他関連工事をご確認ください。</p>   |
| 118 | 【別添資料6】基本設計説明書            | P4        | 4-3(5)(a)分電盤その他関連工事                  | <p>その他関連工事が設置する機器類に対して設置する分電盤に必要な電気容量と主幹・分岐の容量、分岐数についてご教示をお願いします。</p>   | <p>電源種別及び容量は、発電機負荷選定表を参照してください。<br/>配置・ルートについては、各種系統図及びプロット図を参照してください。</p>                               |
| 119 | 【別添資料6】基本設計説明書            | P4        | 非常用発電機設備                             | <p>燃料が軽油となっておりますので、燃料小出槽は少量危険物範囲の950Lと考えてよろしいでしょうか。</p>   | <p>ご理解の通りです。</p>   |
| 120 | 【別添資料6】基本設計説明書            | P4        | 入退室管理設備                              | <p>情報システムエリアのカードシステムとの連携はどのような対応とすればよろしいでしょうか。工事区分含め、ご教授ください。</p>   | <p>非接触カードの共用(情報含む)及び情報システムエリアの状態管理などの連携を行うものとする。</p>   |
| 121 | 【別添資料6】基本設計説明書            | P9        | 雷保護設備                                | <p>発電設備に対する避雷設備について消防法に基づき、避雷設備を計画します。とありますが消防からの指導等ありましたらご教示ください。</p>  | <p>一般取扱所になると判断し、避雷設備を計画しています。<br/>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。</p>  |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No  | 資料名                       | ページ             | 項目             | 内容   | 回答   |
|-----|---------------------------|-----------------|----------------|--|--|
| 122 | 【別添資料6】基本設計説明書 第5章 機械設備計画 | P5-1            | 5-1.機械設備概要基本方針 | <p>■質問の意図・背景<br/>設計思想の確認</p> <p>■内容<br/>「受水槽、雑用水槽は2槽分けをすることにより、水槽更新時にも断水しない計画」とありますが、副受水槽は1槽となっています。副受水槽更新時の考え方についてご教示ください。</p>  | 利用者の少ない曜日(土日等)に受水槽、雑用水槽を満水としてから更新を行う事とします。                             |
| 123 | 【別添資料6】基本設計説明書 第5章 機械設備計画 | P5-2            | 5-2.機械設備概要     | <p>■質問の意図・背景<br/>積算内容の確認<br/>設計思想の確認</p> <p>■内容<br/>(1)熱源設備で「冷温水を本庁へ融通できるシステム」とありますが、想定している容量や配管サイズをご教示ください。また、歩行者通路脇にて本庁舎へ展開する経路となっていますが、災害時の破損対策についてもご教示頂けないでしょうか。</p> | 第二庁舎の全負荷と同熱量を融通できるものとします。なお、配管の災害時の破損対策については、耐震安全性の分類に準じた仕様とさせていただきます。 |
| 124 | 【別添資料6】基本設計説明書 第5章 機械設備   | P5-3            | 5-2.機械設備概要     | <p>■設計の意図・背景<br/>不整合内容の確認</p> <p>■内容<br/>(5)消火設備で「電気室」はN2消火設備の対象としていますが、参考図(M-4096)では対象となっていません。どちらが正しいかご教示ください。</p>   | 「電気室」はN2消火設備の対象とさせていただきます。   |
| 125 | 【別添資料6】基本設計図書             | 基本設計説明書P6-1～6-4 | 防火計画基本方針       | 一部執務室にて、防煙区画500㎡以内が成立していないと思われます。防煙区画の位置と仕様をお示しください。   | 防煙区画が500㎡以上となるフロアについては、南北執務室の中央(廊下3)に沿って防煙垂壁を設置するものとします。               |
| 126 | 【別添資料6】基本設計図書             | 基本設計説明書P6-1～6-4 | 防火計画基本方針       | 31mを超える室で告示第1436号第4号のホを適用している室がありますが、間仕切壁が防煙区画となっていますが、防火区画とすべきではないでしょうか。方針をお示しください。   | 防火区画とします。  |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No  | 資料名                     | ページ      | 項目                      | 内容  | 回答  |
|-----|-------------------------|----------|-------------------------|---|---|
| 127 | 【別添資料6】基本設計説明書          | P6-1～6-4 | 防火計画基本方針平面図             | <p>①6階平面図、廊下3は自然排煙と図示されていますが、東側窓には排煙窓が無いように見えます。(P1-22、立面図3)<br/>また、廊下2と3の間の防火扉と上記東側窓までの距離は、法的に必要な自然排煙口までの距離30mを超えるとよみとれます。</p> <p>防火計画基本方針(6-1～6-4)に自然排煙口を追記した資料をいただけないでしょうか？<br/>(自然排煙窓・オペレータの数量がより工事費が大きく変動しないよう、確認したいと考えます)</p> <p>②B1階平面図、地下連絡通路の防火計画が未記入です。<br/>着色などにより防火計画の仕様をご教示願います。</p> <p>③免震層階は、階に算入されないものとして考えてよろしいでしょうか？<br/>(矩形図1-24では硬質ウレタンフォーム吹付t35(露出仕上げ)とありますが、これは可燃材と考えて、免震層階に設置しても良いという判断でしょうか？)</p> | <p>①東西廊下の開口は自然排煙の対象とします。6階平面については、廊下2と廊下3の間の防火扉は不要とし、廊下の東西で自然排煙する計画とします。</p> <p>②地下連絡通路部分については、既存地下出庫経路との接続部分に新たに防火シャッターを設置して、今回新たに設置する地下連絡通路部分は、第二庁舎地下駐車場の粉末消火設備を延ばしていただくことで排煙免除とします。</p> <p>③ご理解のとおりです。湿式不燃断熱材(セラミタイトエコ程度)とします。</p> |
| 128 | 【別添資料6】基本設計説明書 第2章 建築計画 | P6-2     | 6-1.防火計画基本計画            | <p>■質問の意図・背景<br/>設計思想の確認</p> <p>■内容<br/>4F、5Fの廊下のみ機械排煙となっていますが、機械排煙が不要となるように検討を行っても構わないでしょうか。</p>   | <p>結構です。ただし、フロアレイアウトの大幅な変更を行う提案は認められない場合があることにご留意ください。</p>  |
| 129 | 【別添資料6】基本設計説明書          | P47      | 第6章 法規 6-7 消防法規制チェックリスト | <p>防火対象物の区分に、総合操作盤がありませんが、【基本設計時の協議録】—消防関係—にも記載がありませんので、「消防長または消防署長が火災予防上必要があると認めて指定するもの」で無いと考えて宜しいでしょうか。<br/>判断基準:地階を除く階数が11以上で、かつ、延べ面積が10,000㎡以上</p>  | <p>総合操作盤を設置してください。<br/>参考図E2801をご確認ください。</p>  |
| 130 | 【別添資料6】基本設計説明書          | 7-4～7-9  | 什器備品リスト                 | <p>参考メーカーの記入がありますが、その他参考とされているメーカーがあればご教示願います。<br/>あるいは、同等品であればメーカー指定は無いと考えてよろしいでしょうか？</p>  | <p>什器備品リストに明記以外の参考メーカーはありません。また、メーカー指定も特にありません。なお、什器備品の承認については、要求水準書P28に記載の通り、什器・備品と同品質以上であることを市が認める場合は、什器・備品リスト以外の什器・備品への変更を可とします。</p>   |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No  | 資料名            | ページ            | 項目    | 内容  | 回答  |
|-----|----------------|----------------|-------|---|---|
| 131 | 【別添資料6】基本設計説明書 | 6-7            | 備品リスト | VE提案時において参考メーカー以外からの商品選定および備品参考品番の見直しは可能ですか(減額品提案)。 | No.130の回答を参照してください。   |
| 132 | 【別添資料6】基本設計図書  | 基本設計図P1-1      | 1階平面図 | 駐輪場上屋アルミサイクルポート(既製品)について、グレードをご教示ください。              | ※No.46の下線部回答を参照してください。  |
| 133 | 【別添資料6】基本設計図書  | 基本設計図P1-1      | 1階平面図 | 車路スロープ出入口に設置する防潮板について、詳細仕様をご教示ください。                 | 着脱式防止版とし、NQD-Mwh程度とします。<br>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。            |
| 134 | 【別添資料6】基本設計図書  | 基本設計図P1-1      | 1階平面図 | 地下燃料タンクについて、詳細仕様をご教示ください。                           | 貸与資料中の参考図(電気)E0402を参照してください。                                    |
| 135 | 【別添資料6】基本設計図書  | 基本設計図P1-1      | 1階平面図 | 防災センターの免震床について、詳細仕様をご教示ください。                        | 低床免震システムを想定しております。<br>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。                 |
| 136 | 【別添資料6】基本設計図書  | 基本設計図P1-1      | 1階平面図 | 消防本部駐車場について、床防水の仕様をご教示ください。                         | 防塵塗装とします。   |
| 137 | 【別添資料6】基本設計図書  | 基本設計図P1-1      | 1階平面図 | 外構室外機置場及びガス遮断弁置場の目隠しルーバーの詳細仕様について、ご教示ください。          | 開放率50%程度のアルミ製目隠しルーバー(30x75程度)とします。<br>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。 |
| 138 | 【別添資料6】6基本設計図書 | 基本設計図P1-1~1-13 | 各階平面図 | 各室間仕切壁について、LW-1のみ記載がありますが、その他の間仕切壁詳細をご教示ください。       | No.62の回答を参照してください。  |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No  | 資料名               | ページ                         | 項目                    | 内容  | 回答   |
|-----|-------------------|-----------------------------|-----------------------|---|--|
| 139 | 【別添資料6】<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-1～1-13          | 各階平面図                 | スリット額入り建具の記載がありますが、記号の記載がある建具が5階会議室3と書庫のみです。スリット額入り建具はこの2箇所のみで、その他の建具は窓無し建具として宜しいでしょうか。   | No.62の回答を参照してください。   |
| 140 | 別添資料6<br>基本設計図書   | 基本設計図<br>P1-1/1-17<br>/1-20 | 1階平面図<br>/断面図/<br>立面図 | 平面図、断面図及び立面図において、免震層床レベルの躯体跳ね出し寸法が異なります。どの図面を正とすれば良いでしょうか。  | 1階配置図および立面図の底形状を正とします。   |
| 141 | 【別添資料6】<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-3               | 2階平面図                 | 2階平面図西側に庇のようなラインがありますが、断面図・立面図には記載がありません。詳細をご教示願います。  | 1階配置図および立面図の底形状を正とします。   |
| 142 | 別添資料6<br>基本設計図書   | 基本設計図<br>P1-4               | 3階平面図                 | 3階消防指令室及び会議室2の出入口建具寸法H2500ですが、廊下天井高CH2600のため、扉上部H300mmが確保できず、防煙区画が成立しません。扉H2300mmとして宜しいでしょうか。<br>(5階事務室/マシンルーム、6階電気室も同様)                    | 結構です。ただし、実施設計時に有効寸法を可能な限り確保し、設備機器の搬出入が円滑に行えるよう協議します。   |
| 143 | 【別添資料6】<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-13/1-14         | 12階平面図                | 12階各設備機械室と屋上設備機器置場の設備機器更新方法、更新ルートが不明です。ご教示ください。   | No.74の回答をご参照ください。  |
| 144 | 【別添資料6】<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-15              | B1階平面図                | 地下駐車場車室サイズが2300x5000mmですが、西宮市駐車施設附置条例の規定サイズを満足できていないと思われます。特例の適用と考え、問題ないと考えて宜しいでしょうか。   | 駐車施設附置条例では、2,500以上×6,000以上の駐車マスを附置台数の30%以上確保するよう義務づけられていますが、第二庁舎では1階駐車場等で確保できるものと考えています。併せて駐車台数の算定根拠については、貸与資料中の開発事業概要書提出資料をご確認ください。 |
| 145 | 【別添資料6】<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-15              | B1階平面図                | 駐車場入口スロープ車路高さが2300mm、駐車場出口連絡通路車路高さが2500mmですが、地下1階に配置されたゴミ庫のごみ回収用パッカー車が入れないと思われます。西宮市内指定民間業者のヒアリングでは車路高さ有効3000mm必要です。ゴミパッカー車に対する考え方をご教示ください。 | 現在の本庁舎地下駐車場へのパッカー車進入にならない、パッカー車の車種指定等の対応でごみ回収は可能と考えています。   |
| 146 | 【別添資料6】<br>基本設計図書 | 1-15                        |                       | 地下連絡通路の防水扉について、仕様・詳細・性能が不明です、ご指示下さい。  | 鋼鉄製片開放式防水扉、設計水深3600程度とします。<br>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。  |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No  | 資料名           | ページ                   | 項目         | 内容  | 回答   |
|-----|---------------|-----------------------|------------|---|--|
| 147 | 【別添資料6】基本設計図書 | 基本設計図 P1-16           | ピット階平面図    | 中央部に排水槽(洗車用・ゴミ庫用)が計画されていますが、排水管ルートが不明です。排水管ルートをご教示ください。   | ※No.46の下線部回答を参照してください。   |
| 148 | 【別添資料6】基本設計図書 | 基本設計図 P1-16           | ピット階平面図    | 警防課の指導により、消防水利として防火水槽80m3が計画されていますが、算定根拠をご教示ください。敷地周囲に消防水利があり、不要と思われます。                                   | 「開発事業等におけるまちづくりに関する条例施行規則」の別表第5に基づき計画しています。併せて貸与資料中の開発事業概要審査結果通知もご確認ください。  |
| 149 | 【別添資料6】基本設計図  | P1-17<br>P1-36        | 断面図<br>軸組図 | 断面図では耐圧版天端レベルがB1FLより2000mmとなっております。一方、軸組図では耐圧版下端レベルがB1FLより2000mmとなっております。断面図を正とし宜しいでしょうか？                 | 構造図を正として下さい。   |
| 150 | 【別添資料6】基本設計図書 | 基本設計図 P1-20～1-22/1-25 | 立面図／外部仕上表  | 1階柱型仕上:OW-6について、詳細仕様と納まりが不明です。詳細をご教示ください。   | ※No.46の下線部回答を参照してください。   |
| 151 | 【別添資料6】基本設計図書 | 基本設計図 P1-20～1-22/1-25 | 立面図／外部仕上表  | 12階屋上部分の外壁(南北面)について、内側OW-3+外側OW-4ですが、詳細仕様と納まりが不明です。詳細をご教示ください。(構造図に記載のある鉄骨下地と押出成型セメント版との関係、アルミルーバーの仕上等不明) | 記述のとおり、12階の外壁は、OW-3の押出し成型セメント板とします。防水・立上がり等の処理はOW-3でおこない、OW-4は目隠しとします。ルーバーの支持材は実施設計時に耐風設計などを適切に行ったうえで決定するものとします。 |
| 152 | 【別添資料6】基本設計図書 | 基本設計図 P1-20～1-22/1-25 | 立面図／外部仕上表  | 12階屋上部分の外壁(南北面)について、設備機器給排気用のガラリが必要と思われませんが、不要で宜しいでしょうか。  | 必要です。  |
| 153 | 【別添資料6】基本設計図書 | 基本設計図 P1-20～1-22/1-25 | 立面図／外部仕上表  | 外壁OW-5について、詳細仕様と納まりが不明です。詳細をご教示ください。  | 各部材の収まりおよび支持を適切にとるものとします。<br>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。   |
| 154 | 【別添資料6】基本設計図書 | 基本設計図 P1-20～1-22      | 立面図        | 立面図1の免震層部分の水平材がOW-1とありますが、他立面図ではOW-8です。OW-8を正として宜しいでしょうか。   | 結構です。  |
| 155 | 【別添資料6】基本設計図書 | 基本設計図 P1-20～1-22/1-24 | 立面図／矩計図    | 矩計図では南北面アルミサッシ下部に自然換気装置の記載がありますが、立面図ではありません。どちらを正としますか。   | 矩計図を正とします。   |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No  | 資料名             | ページ            | 項目  | 内容  | 回答  |
|-----|-----------------|----------------|-----|---|---|
| 156 | 別添資料6<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-21 | 立面図 | 南側立面図1階X4-X5間の室外機置場部分の外装材について、不明です、詳細をご教示ください。  | 開放率50%程度のアルミ製目隠しルーバー(30x75程度)とします。  |
| 157 | 別添資料6<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-22 | 立面図 | 東西側立面図2階・3階・4階にガラリーのような表現があります。南北面同等のアルミガラリーとして宜しいでしょうか。若しくは、OW-7と同等の消音ルーバーでしょうか。             | アルミガラリーとします。  |
| 158 | 別添資料6<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-23 | 外構図 | 当該地雨水流出係数(規定)を超える場合の浸透対策は必要ないでしょうか？開発事業概要審査結果通知において、下水チームから排水に関する指導の記載があります。必要な場合、詳細をご教示ください。 | 透水性舗装、浸透枘の設置等の地下浸透対策が必要となります。実施設計時に流量計算を行ったうえで、具体的な浸透対策を決定するものとします。               |
| 159 | 別添資料6<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-23 | 外構図 | 車路スロープ最下部からの雨水排水計画でガソリントラップは必要ないでしょうか？  | 必要となります。併せて、貸与資料中の開発事業概要審査結果通知にある「汚水及び雨水排水計画図作成上の注意点」をご確認ください。                    |
| 160 | 別添資料6<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-23 | 外構図 | 北側国道歩道敷地際側溝で乗入れ部分の補強又はやり替えは必要ないでしょうか？   | 実施設計時に国道管理者と協議を行い、道路改築の詳細について決定することとします。<br>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。             |
| 161 | 別添資料6<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-23 | 外構図 | 駐輪場屋根の排水を受ける排水施設は必要ないでしょうか？   | 直近の雨水枘に接続するものとします。  |
| 162 | 別添資料6<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-23 | 外構図 | 管底レベルを参考させていただくと自由勾配側溝の深さが90cm程度となりますがよろしいでしょうか？  | 実施設計時に適切な勾配および管径を決定するものとします。<br>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。                         |
| 163 | 別添資料6<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-23 | 外構図 | 敷地南側道路拡幅部分はL型街渠及びL型街渠柵新設でよろしいでしょうか？   | 基本設計時は、LU型を想定していますが、実施設計時に道路管理者と協議のうえ、詳細は決定するものとします。<br>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。 |
| 164 | 別添資料6<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-23 | 外構図 | 敷地南側(路上駐車防止)及び西側駐車場乗入れ部にバリカーは必要ないでしょうか？   | 西側および南西側敷地境界に@2000程度で設置するものとし、上下式バリカー(チェーン付き、h700)程度とします。                         |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No  | 資料名               | ページ            | 項目    | 内容  | 回答  |
|-----|-------------------|----------------|-------|---|---|
| 165 | 別添資料6<br>基本設計図書   | 基本設計図<br>P1-23 | 外構図   | 南側道路拡幅及び雨水人孔新設に伴うアスファルト舗装復旧は必要でしょうか？必要な場合は半幅でしょうか？          | 市道西268号の第二庁舎計画敷地が接す範囲の全幅のアスファルト舗装復旧を想定しています。<br>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。   |
| 166 | 別添資料6<br>基本設計図書   | 基本設計図<br>P1-23 | 外構図   | 北側及び西側乗入れ幅6mに対して巻き込み幅を含めると12mとなっておりますが開口12m必要と考えてよろしいでしょうか？ | 実施設計で道路管理者と協議を行い、適切な仕様で整備することとします。<br>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。   |
| 167 | 別添資料6<br>基本設計図書   | 基本設計図<br>P1-23 | 外構図   | 植栽部分の樹種と本数/株数が不明です。詳細をご教示ください。                              | 貸与資料中の開発事業概要提出資料にある緑化計画図の本数・株数によるものとします。樹種については、実施設計時に決定することとします。   |
| 168 | 別添資料6<br>基本設計図書   | 基本設計図<br>P1-23 | 外構図   | コンクリート擁壁の仕上は撥水剤塗布としてよろしいでしょうか。既存石貼擁壁に合わす必要はありませんか。          | 国道2号側の擁壁は、基本設計図1-25「外部仕上表」に記載のとおり現況仕上げを踏襲するものとします。  |
| 169 | 【別添資料6】<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-23 | 外構図   | 植栽部に灌水設備は無しと考えて宜しいでしょうか。灌水設備がある場合は、詳細計画についてお示しください。         | 散水栓を適所に配置します。<br>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。  |
| 170 | 別添資料6<br>基本設計図書   | 基本設計図<br>P1-24 | 矩計図   | 各階バルコニー庇の雨水排水について、サッシ側に排水側溝が計画されていますが、排水計画が不明です。詳細をご教示ください。 | 側溝はバルコニー東西端の外壁袖壁内に設置した縦樋に接続するものとします。雨量は最近の豪雨被害を想定して180mm/h程度とし、管径および勾配は実施設計時に適切に設定するものとします。縦樋は、袖壁や飾り柱内に隠蔽するなど目立たない意匠とします。 |
| 171 | 別添資料6<br>基本設計図書   | 基本設計図<br>P1-24 | 矩計図   | 各階バルコニー庇先端躯体形状の寸法線がずれています。正確な躯体形状をご教示ください。                  | 3階以上の立ち上がりと免震層の立ち上がりは、意匠上分けて設計してください。免震層は水平ラインを強調するため立ち上がりを大きく設定しています。  |
| 172 | 別添資料6<br>基本設計図書   | 基本設計図<br>P1-24 | 矩計図   | 免震層躯体跳ね出し部分の軒天仕様が不明です。詳細をご教示ください。                           | アルミスバンドレル程度とします。  |
| 173 | 別添資料6<br>基本設計図書   | 基本設計図<br>P1-24 | 矩計図   | 免震層の床防水は無しとして宜しいでしょうか。                                      | 結構です。   |
| 174 | 別添資料6<br>基本設計図書   | 基本設計図<br>P1-25 | 外部仕上表 | OW-1(PCパネル)のパネル割とパネル固定方法が不明です。詳細をご教示ください。                   | 要求水準書等により、耐風性能および意匠性に配慮した納まりとし、詳細については実施設計時に決定するものとします。   |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No  | 資料名             | ページ            | 項目    | 内容  | 回答   |
|-----|-----------------|----------------|-------|---|--|
| 175 | 別添資料6<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-25 | 外部仕上表 | 開口部ガラス仕様がLow-e6+A6+FL6ですが、遮音性能がT-1となります。遮音性能はT-1として宜しいでしょうか。                              | 結構です。  |
| 176 | 別添資料6<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-25 | 外部仕上表 | 笠木金物はPC外壁部も含めて、全周部に設置すると考えて宜しいでしょうか。  | 結構です。  |
| 177 | 別添資料6<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-25 | 外部仕上表 | 周囲区画フェンスの設置範囲が不明です。メッシュフェンスは東側敷地境界部、目隠しフェンスは該当なしとしてよろしいでしょうか。                             | 結構です。  |
| 178 | 別添資料6<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-25 | 外部仕上表 | フラッグポールH8m×3本は西側身障者駐車場後部に設置、H10m×1本は該当なしとしてよろしいでしょうか。                                     | H10m一本(中央)、H8m2本とします。                                    |
| 179 | 別添資料6<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-25 | 内部仕上表 | 各室で要求面積の記載がありますが、一部計画面積で満足できていない部屋があります。問題ないと考えて宜しいでしょうか。実施設計においては、計画面積の数値を基本として宜しいでしょうか。 | 結構です。  |
| 180 | 別添資料6<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-25 | 内部仕上表 | 各室の内装制限をお示ください。   | 各室の用途および法基準に従い、適切にお見込みください。<br>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。 |
| 181 | 別添資料6<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-25 | 内部仕上表 | 各室の床・壁・天井の下地材をお示ください。   | 軽鉄下地を基本とします。   |
| 182 | 別添資料6<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-25 | 内部仕上表 | 凡例で「教室のカーテンレール」と記載があります。本計画での教室はどの部屋に該当しますか。お示ください。                                       | 削除願います。  |
| 183 | 別添資料6<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-25 | 内部仕上表 | 3階会議室の天井高さが断面図と不整合です。断面図(CH2600)を正として宜しいでしょうか。  | 結構です。  |
| 184 | 別添資料6<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-25 | 内部仕上表 | 4階オペレーションルーム及び対策本部室の天井高さが断面図と不整合です。断面図(CH3500)を正として宜しいでしょうか。                              | 結構です。  |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No  | 資料名               | ページ                          | 項目           | 内容  | 回答   |
|-----|-------------------|------------------------------|--------------|---|--|
| 185 | 別添資料6<br>基本設計図書   | 基本設計図<br>P1-25               | 内部仕上表        | 5階マシンルームの天井高さが断面図と不整合です。断面図(CH2600)を正として宜しいでしょうか。                                   | 内部仕上表を正とします。   |
| 186 | 別添資料6<br>基本設計図書   | 基本設計図<br>P1-25               | 内部仕上表        | 12階機械室に浮床構造の記載があります。詳細が不明です。ご教示ください。  | 振動および騒音が下階に伝わらない性能を想定しています。<br>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。   |
| 187 | 【別添資料6】<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-26～1-31<br>P1-49 | 仕上表<br>工事区分表 | ブラインドについて<br>仕上表の凡例では別途工事、工事区分表では本工事です。<br>仕上表を正としてよろしいでしょうか。<br>本工事の場合、仕様をご教示ください。 | 工事区分表を正とし本事業に含むものとします。ブラインドは手動横型ブラインド程度とします。なお、建具の開閉時に干渉しないよう、窓の仕様に併せて適切に計画するものとします。   |
| 188 | 【別添資料6】<br>基本設計図  | 1-37                         |              | 杭リストについて、上杭・下杭それぞれの杭長が不明です、ご指示下さい。  | 基本設計では約30mと想定していますが、宮水に影響のない工法による杭工法を選定頂き、その際、選定する杭工法により想定願います。したがって、上杭、下杭の長さは適切に想定願います。   |
| 189 | 【別添資料6】<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-42               | サイン計画図       | サインEX-3は、壁に固定する仕様となっておりますが、設置箇所に壁がありません。固定方法をご指示ください。                               | 1階駐車場の国道2号線側の出口に設置するサインについてはEX-2の誤りです。<br>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。  |
| 190 | 【別添資料6】<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-49               | 工事区分表        | 厨房設備の工事区分の記載があります。厨房設備工事がありますか。ある場合は、詳細についてご教示ください。                                 | 特にありません。   |
| 191 | 【別添資料6】<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-49               | 工事区分表        | 避難器具の工事区分の記載があります。避難器具工事がありますか。ある場合は、詳細についてご教示ください。                                 | 特にありません。   |
| 192 | 【別添資料6】<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-49               | 工事区分表        | 煙突工事に関する詳細をご指示ください。<br>(煙突ルート、煙突仕様)   | 西側外壁沿いに煙突2本を配置します。北側の煙突は熱源機器用、南側の煙突はコージェネレーション発電機と非常用発電機用とします。熱源機器用の煙道ルートは、熱源機械室から機械室1を通り抜け、北側の煙突へ接続します。コージェネレーション発電機と非常用発電機用の煙道ルートは参考図M-4063を参照ください。<br>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。 |
| 193 | 【別添資料6】<br>基本設計図書 | 基本設計図<br>P1-50               | 特記仕様         | 備蓄倉庫等に設置される鋼製ラックの詳細をご教示ください。  | 2段・床ありの鉄骨下地組とし、床版はキャットウォーク(パワーフロア程度)とします。  |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No  | 資料名                   | ページ        | 項目         | 内容   | 回答  |
|-----|-----------------------|------------|------------|--|---|
| 194 | 【別添資料6】基本設計図書         | 基本設計図P1-50 | 特記仕様       | 消火器ボックスの数量をご教示ください。  | 実施設計時に法令に準じ適切な数量および配置を決定するものとします。   |
| 195 | 【別添資料6】基本設計図書         | 基本設計図P1-50 | 特記仕様       | 雨水排水計画の詳細が不明です。ご教示ください。外部のアルミバンドレス樋の仕様範囲が不明です。   | 屋外バルコニーは東西端部壁内の縦樋に接続し、屋上の雨水は建物内のPSに配置とします。最近の豪雨被害などを想定した(180mm/hなど)雨水排水計画とします。            |
| 196 | 【別添資料6】基本設計図書         | 基本設計図P1-50 | 特記仕様       | アルミ製建具の耐風圧性能について、S-5と記載がありますが、告示での計算によると3200Pa程度が必要です。耐風圧計算での性能を優先すると考えて宜しいでしょうか。                          | 結構です。   |
| 197 | 【別添資料6】基本設計図書         | 基本設計図P1-52 | 六湛寺公園復旧計画図 | 復旧範囲が不明確です。詳細をご指示ください。また舗装仕様が外構図と不整合しています。外構図を正として宜しいでしょうか。  | 地下連絡通路設置に伴う掘削範囲および工事乗入れ箇所を基本とし、六湛寺公園復旧計画図にある復旧計画を盛り込むものとします。なお、舗装仕様についても六湛寺公園復旧計画図を正とします。 |
| 198 | 【別添資料6】基本設計図 第2章 電気設備 | P2-1       | 電気設備特記仕様書1 | <p>■質問の意図・背景<br/>積算内容の確認</p> <p>■内容<br/>分電盤、制御盤及び端子盤の二次側以降の電線太さ電線本数・管径をご教示ください。</p>                        | ※No.46の下線部回答を参照してください。  |
| 199 | 【別添資料6】基本設計図 第2章 電気設備 | P2-1       | 電気設備特記仕様書1 | <p>■質問の意図・背景<br/>積算内容の確認</p> <p>■内容<br/>全ての部位における金属製電線管及びボックス類の塗装が必要でしょうか。</p>                             | 機械室内、駐車場の塗装は不要とします。また、屋外配管については耐塩・耐候性のある配管の場合も不要とします。                                     |
| 200 | 【別添資料6】基本設計図 第2章 電気設備 | P2-1       | 電気設備特記仕様書1 | <p>■質問の意図・背景<br/>設計思想の確認</p> <p>■内容<br/>耐震施工の「重要機器」の対象として中央監視設備は該当外となっておりますが、「重要機器」の考え方についてご教示ください。</p>    | 基本設計図3-1(機械設備特記仕様書(1))に記載の通り、中央監視設備は重要機器です。   |
| 201 | 【別添資料6】基本設計図 第2章 電気設備 | P2-23      | 電源切替方式説明図2 | <p>■質問の意図・背景<br/>設計思想の確認</p> <p>■内容<br/>幹線の2重化の切替方式ですが「D-2-1 DTMC」「D-2-2 MCCB」とどちらも採用可能ということで宜しいでしょうか。</p> | ご理解の通りです。重要度合によって、方式を選択してください。  |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No  | 資料名                   | ページ      | 項目               | 内容   | 回答   |
|-----|-----------------------|----------|------------------|--|--|
| 202 | 【別添資料6】基本設計図 第2章 電気設備 | P2-29～35 | 発電機負荷選定表1～7      | <p>■質問の意図・背景<br/>設計思想の確認、不整合内容の確認</p> <p>■内容<br/>①～④の各パターンについて換気設備が全く見込まれていませんので、換気についての考え方をご教示頂けないでしょうか。</p> <p>※基本設計説明書 第5章 機械設備計画 P5-2 5-2.機械設備概要 02 空調換気設備計画概要(3)換気設備 「災害時(停電時)にも稼働を要する換気機器は非常電源を受ける計画とします」と不整合な内容になっています。</p> | <p>①～④の各パターンについて換気設備を見込んでおります。換気についての考え方は、「基本設計説明書 第5章 機械設備計画 P5-2 5-2.機械設備概要 02 空調換気設備計画概要(3)換気設備」に記載の通り、「災害時(停電時)にも稼働を要する換気機器は非常電源を受ける計画とします」とします。</p>   |
| 203 | 【別添資料6】基本設計図          | P'3-2    | 機械設備特記仕様書2 温湿度条件 | <p>冷房時の湿度条件値は、機器選定上の数値とし、運用時は冷房除湿による成り行きと考えてよろしいですか。(機械設備特記仕様書2)</p>   | <p>ACP、EHP、GHPによる空調対象室については結構です。OAC対象室とEHP対象室のうちマシンルームA、Bについては、温湿度条件を満足して下さい。</p>  |
| 204 | 【別添資料6】基本設計図 第3章 機械設備 | P3-4     | CGS排熱利用フロー図      | <p>■質問の意図・背景<br/>設計思想の確認</p> <p>■内容<br/>システム的な観点より、90度温水入力を控えた排熱投入型吸収式冷温水発生機及び熱交換器がシリーズで接続されています。複数台を稼働した際に入口温度の保証をどのように確立するかご教示ください。</p>  | <p>排温水は利用できる範囲で利用します。温水温度が不足する場合は機器、熱交換器へは流さないようバルブ制御します。詳細は参考図のM-4043を参照ください。</p>   |
| 205 | 【別添資料6】基本設計図 第3章 機械設備 | P3-5～17  | 空調ゾーニング図         | <p>■質問の意図・背景<br/>設計思想の確認</p> <p>■内容<br/>空調方式、換気方式の設計思想をご教示ください。特にGHPを導入している理由をご教示ください。</p>   | <p>B1、1階は免震を渡らないようにするため、個別系統を主としています。2～4階は個別の要望のある階のため、個別系統を主としています。5～11階は中央熱源とし、極力コジェネ排熱を利用する計画としています。換気方式については、用途、空調方式に応じて換気方式を定めております。詳細は基本設計図3-18(各室空調方式)を参照ください。<br/>なお、GHP導入は、EHPとの比較検討の結果、経済性、環境性において優位であったため、採用しております。</p> |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No  | 資料名                      | ページ          | 項目                       | 内容   | 回答   |
|-----|--------------------------|--------------|--------------------------|--|--|
| 206 | 【別添資料6】基本設計図 電気・機械/別添資料6 | P11-22       | 2-10~2-21 各室諸元表 1~12     | 表の右上に○:備品とありますが、備品とは、機器本体のみを見積計上し、機器設置・調整・配線は別途工事と考えてよろしいでしょうか。  | 各室諸元表に記載している「○:備品」は別事業とします。機器本体及び設置工事を別事業とし、配管は本事業とします。配線については仕様を確認し実施設計時に決定するものとします。なお備品工事(別事業)との調整は本事業に含むものとします。 |
| 207 | 【別添資料6】基本設計図 電気・機械/別添資料6 | P11-22       | 2-10~2-21 各室諸元表 1~12     | ITVや防犯の設備での備品とは、別途工事と考えてよろしいでしょうか。   | No.206を参照してください。   |
| 208 | 【別添資料6】既存施設図面            |              |                          | 既存建築物には杭はないものとしてよろしいでしょうか。尚、杭がある場合、杭の種類・長さ(GLからの深さと杭自体の長さ)・本数をご指示下さい。  | 既存図面には杭の記載が無いことを確認しています。ただし、既存建物解体時に万一、杭が確認されればその撤去費用については、入札金額に含めず合理的な範囲で市が負担するものとします。                            |
| 209 | 【別添資料6】機械設備図             | M-4008~M4037 | 空気調和設備 換気設備 各階プロット図(参考図) | <p>■質問の意図・確認<br/>室内環境の確認</p> <p>■内容<br/>室内の許容騒音値の目標値がありましたご教示ください。</p>   | 各種用途における室内騒音の許容値(日本建築学会:建築資料集成1環境,(昭53,丸善),P13)を基本とします。<br>※但し天井カセット形の室内機を除きます。                                    |
| 210 | 【別添資料6】機械設備図             | M-4024       | 換気設備 概略排煙ダクト系統図(参考図)     | <p>■質問の意図・背景<br/>設計思想の確認</p> <p>■内容<br/>排煙ファンを屋上設置していますが、別フロアに設置する検討を行っても構わないでしょうか。</p>                                      | 排煙ファンは12階機械室内に設置しておりますが、法規上の支障が無ければ構いません。ただし、フロアレイアウトの大幅な変更は認められない場合があることにご留意ください。                                 |
| 211 | 【別添資料6】機械設備図             | M-4062       | CGS 配管系統図(参考図)           | <p>■質問の意図・背景<br/>機器の能力確保について</p> <p>■内容<br/>CGSと非常用発電機の煙道を同一としていますが、排気温度等が異なるため別系統とする必要はありませんか。検討されていれば資料を開示して頂けないでしょうか。</p> | CGS、非常用発電機メーカーに確認の上で、逆流しないよう逆流防止弁を設けています。  |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No  | 資料名                 | ページ                   | 項目                 | 内容   | 回答   |
|-----|---------------------|-----------------------|--------------------|--|--|
| 212 | 【別添資料6】電気設備図        | 図面番号 E-04-01, E-04-02 | 非常用自家用発電機仕様、地下タンク図 | 全体配置を確認いたしますと、北にJR、南に阪神電鉄があり今回計画建物は各々の直流鉄道軌道より1km以内の範囲に位置します。この場合、危険物の取扱から発電機用地下タンク及び送油・返油管等の迷走電流による電触対策が図示されていないように見えます。対策は不要と協議されているのでしょうか？必要であれば対策をご指示お願いいたします。 | 消防局の指導基準で鉄道の1km以内は対象となるため、必要な対策を施してください。   |
| 213 | 【別添資料6】基本設計図書       |                       | 発電機設備              | 危険物の設置に係る規定に周囲1km以内の場合は迷走電流による対策を行う事との記載がある。危険物課との協議が必要とされるが、現地調査のうへ、迷走電流が検出された場合、電食対策として、地下埋設オイル配管に対して、配管用ピットを設けてピット内配管敷設としてよいですか。                                | ※No.212の回答を参照してください。   |
| 214 | 【別添資料6】★参考図電気設備4    | P7-9                  | E-28-01～03         | 防火対象物の区分には記載ありませんが、図面の凡例には総合操作盤と記載しております。どちらが正しいのでしょうか。  | 総合操作盤を設置してください。参考図E2801による。  |
| 215 | 【別添資料6】★参考図電気設備5    | P1-4                  | E-30-01～01         | 電力計量区分図と電力監視設備 点数表(1)～(3)がありますが、中央監視設備は機械設備工事と考えてよろしいでしょうか。  | 結構です。  |
| 216 | 【別添資料6】★参考図電気設備9    | P8                    | E-40-16            | プロット図 3階(4)の消防指令室ですが、プロットは、建築付帯のみのプロットと思われます。運用に必要なコンセントや電源は、市が別途発注を予定している業務に含まれていると考えてよろしいでしょうか。  | 運用に必要なコンセントや電源は本事業に含むものとします。実施設計時に各管理者と協議の上、決めていくものとします。<br>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。  |
| 217 | 【別添資料6】開発事業概要審査結果通知 | P1                    | 道路関係               | 開発区域に接する道路の舗装、側溝(LU型)の改築整備をしてくださいと指導の記載があります。改築の範囲と詳細をご教示ください。   | 実施設計時に道路管理者と協議を行い、詳細を決定するものとします。<br>※併せてNo.46の下線部回答を参照してください。  |
| 218 | 【別添資料6】開発事業概要審査結果通知 |                       | 車路                 | 開発指導課(道路、排水チーム)からの意見として、「車路スロープを有する場合は、接道部の2.5%以下の緩勾配で5m以上敷地内に確保してください」とありますが、基本設計内容ではこの基準を満足できないと考えます。適用外と考えてよろしいですか。   | 実施設計時に詳細設計をしたうえでの協議が必要となりますが、道路との境界部へゲートバーを設置する等の対応が必要になると考えられます。  |
| 219 | 【別添資料6】開発事業概要審査結果通知 |                       | 防火水槽               | 消防水利として防火水槽80m <sup>3</sup> を設置する旨の記載があり、基本設計図では地下ピットに防火水槽を計画されていますが、地下ピットへの設置では地盤面からの落差が大きすぎると思われます。防火水槽について消防との協議内容をご教示ください。                                     | 本事業では、防火水槽埋設場所の制約が大きいため、基本設計では、揚水ポンプを設置したうえで、防火水槽として地下ピットの利用が可能と判断しております。ただし、詳細設計において消防協議の結果、地下ピットの利用が不可となる場合は、地下1階の機械室2内に余剰スペースがある為、ここで防火水槽80m <sup>3</sup> 分を確保することとします。 |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No  | 資料名           | ページ | 項目   | 内容  | 回答   |
|-----|---------------|-----|------|---|--|
| 220 | 【別添資料6】既存施設図面 |     |      | 既存建築物には杭はないものとしてよろしいでしょうか。  | ※No.208の回答を参照してください。   |
| 221 | —             | —   | 施設計画 | 2016年11月パブリックコメントの提案項目から取止めた理由についてご教示ください。<br>耐震性貯水槽 → 副受水槽+高置水槽<br>非常用ろ過装置<br>雑用水(4日分確保・雨水利用・井水利用)<br>太陽光発電システム<br>自然光の利用(メンテナンスバルコニー・ライトシェルフ)<br>階段室による重力換気<br>水蓄熱<br>照明計画の合理化(LED、各種センサー、反射率の高い内装)<br>照明制御システム 等 | 取止め理由は以下の通りとします。<br>・耐震性貯水槽:当初から第二庁舎敷地外での整備を検討していたため、第二庁舎敷地内で整備する予定はありません。<br>・非常用ろ過装置:費用対効果を考慮したうえで取り止めました。<br>・雑用水 4日分確保:採用しています。<br>・雑用水 雨水利用、井水利用:比較検討の結果、メリットが少ないため取り止めました。<br>・太陽光発電システム:ヘリポート設置、壁面設置時の光害に配慮して取り止めました。<br>・メンテナンスバルコニー:採用しています<br>・ライトシェルフ:基本設計では採用していませんが、提案して頂いても結構です。<br>・階段室による重力換気:採用しています。<br>・水蓄熱:ガス熱源を採用したため取止めました。<br>・照明計画の合理化 LED:採用しています。<br>・照明計画の合理化 各種センサー:採用しています。<br>・照明計画の合理化 反射率の高い内装:実施設計時の調整事項です。<br>・照明制御システム:採用しています。 |
| 222 | —             | —   | 工法   | 施工者決定前に酒造組合に事前相談して、遮水壁の長さを決定する。   | 要求水準書に定められた各種業務の業務水準を達成するために必要となる、各種関係機関・主体との協議調整は、事業者の費用と責任により適切に実施してください。なお、提案書提出前にそれら関係機関・主体との協議を実施するか否かについては、市は一切関与しません。   |
| 223 | —             | —   | 工法   | 地下連絡道上部の道路は、工事中は常時通行止めし、開削施工にて日中工事を実施し、工期を短縮することとしてもよろしいですか。  | 通行規制の可否については、想定されるリスクを含め事業者側が実施可能と思われる施工計画をご提案ください。<br>※併せてNo.10とNo.222の回答もご確認ください。  |

西宮市第二庁舎(危機管理センター)整備事業 入札説明書等に関する質問への回答(平成29年10月31日)

| No  | 資料名              | ページ | 項目 | 内容   | 回答  |
|-----|------------------|-----|----|--|---|
| 224 | —                | —   | 工法 | 酒造期10月～3月以外の地下工事については、施工上の宮水対応(シートパイルやケーシング)は不要としてもよろしいですか。  | 当該事項については、宮水保存調査会との協議も必要となることから、市が現段階で不要と判断することはできません。事業者側が実施可能と思われる施工計画をご提案ください。   |
| 224 | VE提案実施要領/落札者決定基準 | —   | 提案 | VE提案実施要領P6には、「採用が認められなかったVE提案や、事前にVE提案として提出すべきであった内容を提案書及び入札書の提出時に改めて提案したり、追加で提案してはならない」と記載されています。一方で、落札者決定基準P5には、「～提案内容において、要求水準以上の具体的かつ優れた提案がなされている内容について審査する。」と記載されており、VE提案という表現にはなっていません。11/20のVE提案の受付以降、1月の事業提案書提出時に新たな提案を盛り込んでも審査対象になると考えていいですか。 | 本事業では、基本設計書に明示された内容を変更する提案を「VE提案」として位置づけているため、基本設計を変更する提案は11/20締め切りのVE提案に関する提出書類としてご提出ください。ただし、工程や施工計画、関連事業との連絡調整などの基本設計に詳細を明記していない項目は、事業提案書に盛り込んで頂ければ評価対象とします。 |